

埼玉県中体連剣道専門部専門委員長会議

日時 令和3年5月13日(木) 14時～

場所 県立武道館 第二道場

司会 北部地区副委員長 小島 俊夫

1 部長挨拶

2 委員長挨拶

3 議 事

(1) 本年度の方針・計画案について

①総務部 佐竹(草加新田)

②競技部 保志(久喜)

③審判部 星川(幸並)

④会計部 渡邊(大原)

⑤指導普及部 柳(松山)

⑥記録報道部 高信(泰平)

⑦強化対策委員会から 上野(吉川南)

(2) 質疑

4 その他

◎県代表者会議の日程 7月6日(火) ※時間 10:30～

→会議内容の周知をお願いします。

※資料はHPよりダウンロードして各出場校が持参してください。

※参加費(一人500円)を代表者会議で集金します。

◎学総県大会は県立武道館で実施します。当日の朝準備のご協力よろしくをお願いします。

※7月18日(日)男女個人戦、27日(火)男子団体戦、30日(金)女子団体戦です。

埼玉県中学校体育連盟剣道専門部規約

第1章 名称及び事務局

第1条（名称） 埼玉県中学校体育連盟剣道専門部と称する。

第2条（所在地） この団体を次の場所に置く。
〒330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町3丁目5-1
埼玉県中学校体育連盟事務局

第2章 目的及び事業

第3条（目的） 本会は埼玉県における中学校体育を振興し体力の向上を図り、スポーツ精神を涵養することを目的とする。

第4条（事業） 本連盟は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 剣道に関する理論及び実技の研究
- 2 生徒の技能向上のための諸般の研究調査
- 3 大会や強化錬成会の開催
- 4 その他本会の目的達成のための必要な事項

第3章 組織

第5条（組織）

1. 構 成 員 埼玉県内の中学校剣道部顧問によって組織する。

2. 役 員 専門部に次の役員を置く。

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 1 専門部長 | 1名 |
| 1 専門委員長 | 1名 |
| 1 副専門委員長 | 6名（東西南北・さいたま市、強化・課題担当） |
| 1 地区理事 | 5名（東西南北・さいたま市） |
| 1 部長 | 6名（総務、会計、記録報道、競技、審判、指導普及） |
| 1 強化対策委員会 | 1名（事務局長） |
| 1 常任委員 | 22名（1～1+総務副部長2名） |

3. 組織 各部の組織と業務は次の通りとする。
- (1) 総務部 各部の調整（庶務・申込等）
 - (2) 会計部 専門部の会計に関すること
 - (3) 記録報道部 HP 管理・更新等に関すること
 - (4) 競技部 大会運営に関すること
 - (5) 審判部 審判等に関すること
 - (6) 指導普及部 研修等に関すること
 - (7) 強化対策委員会 強化に関すること
4. 会議 専門部に次の会議を置く。
- (1) 常任委員会 役員改選案・行事計画案・大会要項・運営要項・規約改正
 - (2) 代表者会議 大会申し合わせ事項・大会組合せ（県大出場校顧問）
 - (3) 専門委員長会議 役員承認・行事計画・その他（各地区専門委員長）
5. 役員の選出 (1) 専門委員長及び副専門委員長は、専門委員長会議で選出し決定する。
専門委員長は、常任委員及び各地区専門委員長より選出する。
各地区副専門委員長は東西南北・さいたま市より選出する。
強化・課題担当副専門委員長は専門委員長が任命する。
- (2) 各部部長及び部員は常任委員会より候補を選出し、専門委員長会議で承認を得る。
6. 役員の任期 役員の任期は2ヶ年とし、再任は妨げない。（原則として2期までとする）
7. 設立年月日 昭和23年4月1日

以上の規約は、埼玉県中学校体育連盟規約・種目別専門部規定を基準として平成16年5月3日より施行する。

平成20年4月一部改正

平成27年4月一部改正

平成30年4月一部改正

★ 組織の仕事分担について

◎専門部長 専門部活動等の相談役

- ◎専門委員長・・・①専門部のとりまとめ
②中体連本部との連携
③他団体との交流
④各種事業の指導・助言・監督

- ◎副専門委員長・・・①各地区の県大会出場校の集約
②各地区のとりまとめ
③地区別強化の総括

- ◎地区理事・・・①代表者会議受付（各地区参加申込書の集約、参加費集金）
②部員数、顧問等の把握→総務部への報告
③副専門委員長の補佐

- ◎総務部・・・①年間計画作成の集約 ⑨中体連申し合わせ事項作成
②会場借用 ⑩県大会プログラム編成
③活動記録・報道関係打ち合わせ ⑪部署役割分担表作成
④中体連名簿作成 ⑫各部の連絡調整
⑤各地区専門委員長連絡網作成 ⑬部内の役割分担表作成
⑥活動報告書作成 ⑭部員数調査（常任委員から報告）
⑦企画・通知（文書）の集約 ⑮剣連事務局との調整
⑧救護体制作成 ⑯駐車場関係（許可証の作成等）

◎会計部・・・①会計関係

②県大会等の受付・支払・弁当注文

◎記録報道部・・・①HPの管理・更新

③書類等のアップ

②大会速報、結果作成

◎競技部・・・①大会企画・運営

⑦監督章・役員章の管理

②大会マニュアル作成

⑧竹刀検量（北部地区と連携して）

③大会申し合わせ事項作成

⑨部内の役割分担表作成

④応援席割り振り

⑩代表者会議組合せ抽選進行

⑤大会会場設置（用具準備・片づけ）

⑥式典（横看板、ひな壇含む、さいたま市と連携して）

◎審判部・・・①年間計画

⑤県大会判員割振・審判主任の依頼

②研修企画・運営（指導普及部と連携）

③審判実技講習会企画・運営

⑥審判員名札の作成

④県大会判会議の運営

⑦関東・全国大会審判員の選出と集約

◎指導普及部・・・①年間計画

③研修人数の集約等の取りまとめ

②研修企画・運営

④試合場作成（ラインテープ発注含む）

◎強化対策委員会・・・①年間計画

⑤剣連、高体連との連携

②各強化錬成企画・運営

⑥県大会個人戦組み合わせ

③ジュニア合宿の企画・運営

⑦各種大会視察および他県の分析

④他県強化練習会の集約

令和3年度 埼玉県中体連剣道専門部役員

順不同 敬称略

専門部長	中島 俊幸（仲町）			
相談役	松岡 光弘（春日部東）三浦 達也（小川東）			
専門委員長	中村 孝（皆野）			
副専門委員長	東部地区	山田 史和（吉川中央）	西部地区	高橋 賢徳（滑川）
	南部地区	上野 慶一郎（戸塚西）	北部地区	小島 俊夫（熊谷荒川）
	さいたま市	岸 宏昭（岸）	薹・薹	七条 剣（朝霞第二）
地区理事	東部地区	奈良 康治（大利根）	西部地区	安部 徳晃（川越東）
	南部地区	三摩 和博（朝霞第三）	北部地区	樋口 裕大（上尾太平）
	さいたま市	山田 圭佑（第二東）		

強化対策委員会（19名）

委員長：七条 剣（朝霞第二）

事務局長：上野 哲平（吉川南）

委員：松岡光弘（春日部東）三浦達也（小川東）松田昂也（大沼）平井武蔵（大相模）峯知恵（春日部東）

猪鼻健（城北埼玉）山崎夏樹（初雁）加藤匡彦（滑川）中川勇作（芝）荒井馨梨（新座第四）町田竜志（秩父第二）

金室あかね（三尻）黒澤大輔（妻沼東）千島京香（本庄東）荒井健文（白幡）白石開（美園南）内田峻介（指扇）

総務部（8名）

部長：佐竹 士（草加新田） 副部長：金室 あかね（三尻）

町田 竜志（秩父第二）松田 昂也（大沼）磯山 大樹（越谷富士）横井隆広（新座第二）

県大会プログラム担当：増田 篤寛（大宮北）内田峻介（指扇）

会計部（6名）

部長：渡辺 正浩（大原） 副部長：高野 隼（大宮西）

東：寺田 優子（太東） 西：中井 愛（山口） 南：森 千加子（青木）

北：大葉 郁香（熊谷東） さ：高野 隼（大宮西）

記録報道部（5名）

部長：高信 徹寛（泰平） 副部長：小川 高史（杉戸）

大越 史保子（大成）山下 雄大（川口東）在間 拓幹（大原）

競技部（9名）

部長：保志 浩之（久喜） 副部長：橋本 真奈美（菖蒲）

五十嵐 有輔（朝霞第三）加庭 綾子（春日部）山中 弘樹（羽生東）澁谷 裕貴（加須平成）寺田 優子（太東）

式典担当：山田 圭佑（第二東）

審判部（15名）

部長：星川 隼人（幸並） 副部長：三摩 和博（朝霞第三）

翠川 洋平（川口北）川口 正成（喜沢）木野内 悠介（赤見台）樋口 裕大（上尾太平）平井 武蔵（大相模）

加藤 匡彦（滑川）黒澤 大輔（妻沼東）千島 京香（本庄東）長谷川 寛喜（越谷中央）中川 勇作（芝）

古屋 一樹（東松山東）白石 開（美園南）白石 剣（与野西）

指導普及部（6名）

部長：柳 恒平（松山）

峯 知恵（春日部東）工藤 康平（坂戸住吉）鈴木 崇仁（在冢）大野 久生（鴻巣北）増田 篤寛（大宮北）

学校剣道連盟事務局（2名）

翠川 洋平（川口北）白石 剣（与野西）

令和3年度 埼玉県中体連剣道専門部行事予定

月	曜日	行事名	会場及び使用する場所	開始時刻
4	10 (土)	審判講習会(午前) 常任委員会 (午後)	県立武道館 第2道場 (早朝開館)	8:00
	17 (土)	県強化錬成会	吉川市総合体育館	8:30
5	1 (土)	特別強化前日準備	行田グリーンアリーナ	8:30
	2 (日)	特別強化	行田グリーンアリーナ	
	3 (月)	〃	〃 (強化対策委員会担当)	〃
	13 (木)	専門委員長会議	県立武道館: 第1・第2会議室	14:00
	23 (日)	県強化錬成会	県立武道館: 主道場、第1・第2 会議室	8:00
6	26 (土)	県強化錬成会	県立武道館: 主道場、第2道場 (午前のみ)、第1・第2会議室	8:00
7	6 (火)	代表者会議	県立武道館: 第2道場	10:30
	〃	強化部会	県立武道館: 第2道場	13:00
		第68回学校総合体育大会	県立武道館	
	17 (土)	前日準備	主道場	17:00
	18 (日)	男女個人戦	主道場、第2道場、第1・第2会 議室	8:00
	27 (火)	男子団体戦	県立武道館: 主道場、第1・2道 場、第1・2会議室	8:00
30 (金)	女子団体戦	県立武道館: 主道場、第1・2道 場、第1・2会議室	8:00	
8	5 (木)	中高連携全国関東強化錬成会	県立武道館: 主道場、第2道場、第 1・2会議室	8:00
	7 (土)	第47回関東中学校剣 道大会	群馬県	8:00
	8 (日)	道大会	ALSOK ぐんまアリーナ	
	13 (金)	ジュニア強化合宿	県立武道館: 第2道場、第1, 2会 議室	
	14 (土)	〃	宿泊: スポーツ総合センター	
	20 (金) ~ 22 (日)	第51回全国中学校剣 道大会 〃	神奈川県川崎市 とどろきアリーナ	
9	18 (土)	県強化錬成会	草加市スポーツ健康都市記念体育館	8:30
	23 (木)	埼玉県剣道強化大会	県立武道館: 主道場、第1・第2 道場、第1・第2会議室	8:00
	26 (日)	第16回全日本都道府県 対抗少年剣道優勝大会	大阪府 おおきにアリーナ舞州	
10	12 (火)	代表者会議	県立武道館: 第2道場	10:30
		強化部会	県立武道館: 第2道場	13:00
	23 (土)	県強化錬成会	県立武道館: 主道場、第1・2会 議室	8:00

1 1	1 1 (木)	第59回新人体育大会兼第34回県民総合スポーツ大会 男子団体戦	県立武道館：主道場、第1・第2道場、第1・第2会議室 第1道場は午前のみ	8：00
	1 2 (金)	女子団体戦	第1・第2会議室は午後のみ	8：00
	2 2 (月)	第43回埼玉県剣道大会(中学の部) 男女個人戦	県立武道館：主道場、第1・第2道場、第1・第2会議室	8：00
	2 8 (日)	西部地区1年生大会	三芳体育館	
1 2	5 (日)	東部地区1年生大会	庄和体育館	
	8 (水)	第1回常任委員会	県立武道館：第1・第2会議室	14：00
	1 1 (土)	学校剣道連盟指導者講習会	県立武道館第二道場	13：00
	2 5 (土)	県強化錬成会 (特別強化)	県立武道館：主道場、第1・2道場、第1・2会議室 25日の会議室は午前のみ	8：00
1	9 (日)	南部地区1年生大会	朝霞市	
	1 0 (月・祝)	県強化錬成会	吉川市総合体育館	8：30
	2 3 (日)	北部地区1年生大会	熊谷市民体育館	
	3 0 (日)	強化訓練(埼剣連事業)	県立武道館 事務局長選出 新人戦団体・個人ベスト4	9：00
2	9 (水)	第2回常任委員会	県立武道館：第1, 2会議室	8：00
	()	中高連携強化事業	会場未定	14：00
	2 6 (土)	県強化錬成会	狭山市民総合体育館	8：30
3	2 0 (日)	さいたま市1年生大会	サイデン化学アリーナ	

*合宿等の宿泊場所は県立スポーツ総合センターとする。申し込み予約は中体連事務局に依頼する。

※合宿宿泊人数について(スポーツ総合センター宿泊施設) 8・12月に1泊2日

8・12月 指導者(教職員)10名 生徒36名(男子18名、女子18名) 合計46名

※中高強化

2月 指導者(教職員)13名 生徒36名(男子18名、女子18名) 合計49名

※施設利用上の注意点

1 県立武道館使用の場合、駐車場については水上公園の駐車場を利用する。バスについては乗用車の邪魔にならないようにこちらの指示に従って止めさせる。

2 学総体は男女、学年規制を設ける。

(団体戦は男女で規制を設ける。※男子のみしか出場しない学校について、女子は連れてこない。

個人戦について、1年生は選手のみ参加とする。役員等は除く。)

令和3年度 各地区専門委員長及び剣道競技の出場定数について

1 県大会出場定数の地区配当については地区ごとに定めてある。

(1) 学校総合体育大会(男 女 共 通)

※新人戦でベスト4に入った地区は枠が与えられる

地区	代表者	詳細地区	代表者	団体戦		個人戦	備考	新人ベスト4			
				男子	女子			男子	女子		
東(11)	北埼玉 3	千代田康仁(昭和)	加須市	千代田康仁(昭和)	3	12					
			羽生市	山中弘樹(羽生東)							
			行田市	飯塚崇晃(忍)							
	埼葛 8	上野哲平(吉川南)	越谷市・八潮市	平井武蔵(大相模) 鈴木大地(八潮)	2	8					+1
			久喜・幸手	伊川諒(鷲宮) 田中翔馬(幸手西)	1.5	5				+1	
			春日部市	松田昂也(大沼)	1.5	5					+1
三郷市・吉川市・松伏町			山田史和(吉川中央)	1.5	5						
		四地区(白岡・杉戸・宮代・蓮田)	小川高史(杉戸)	1.5	5						
				男子	女子						
西(14)	入間 11	安部徳晃(川越東)	所沢市	平山雄一(上山口)	2	2	8				
			狭山市	田中一重(狭山台)	1	1	4				
			川越市	門間 愛(大東)	3	3	10	+1			
			入間東部	武藤広岳(福岡)	1	1	4				
			入間西部	小柳渉(飯能西)	1	1	3				
			入間市	河田寛世(東金子)	1	1	3				
			入間北部	荒尾慶崇(鶴ヶ島西)	2	2	8				
	比企 3	高橋賢徳(滑川)	比企	加藤匡彦(滑川)	3	3	12				
		東松山市	古屋一樹(東松山東)								
南(8)	川口 3	高野直也(戸塚西)	川口市	高野直也(戸塚西)	3	12					
	朝霞 3	五十嵐有輔(朝霞第三)	朝霞市	五十嵐有輔(朝霞第三)	3	12					
			志木市	門倉智弘(志木第二)							
			和光市	矢作駿丞(和光第二)							
			新座市	安田武史(新座)							
県南 2	渡辺章吾(新栄)	戸田市	川口正成(喜沢)	2	8						
		蕨市	細村英介(蕨第二)								
		草加市	渡辺章吾(新栄)								
北(11)	北足立北部 1	樋口裕大(上尾太平)	上尾市	樋口裕大(上尾太平)	1	4					
	北足立北部 3	片岡睦智(桶川西)	桶川市	片岡睦智(桶川西)	1	12					
			北本市	伊藤裕太(北本東)							
			鴻巣市	大野久生(鴻巣北)							
			伊奈町	小西菜美(伊奈南)							
	秩父 2	町田竜志(秩父第二)	秩父市	町田竜志(秩父第二)	2	8					
			秩父郡	西川達(長瀬)							
	児玉 1	千島京香(本庄東)	本庄市・児玉郡	千島京香(本庄東)	1	4	+1	+1			
	大里 4	黒澤大輔(妻沼東)	熊谷市	黒澤大輔(妻沼東)	2	6					
深谷市			岩田健太郎(樺羅)	2	6						
寄居町			大澤尚子(寄居)								
さいたま市(8)	8	山田圭佑(第二東)	さいたま市	石川 岳(与野南)	8	28					
合計	52				52	192					

団体戦出場校×4
個人戦出場数

令和3年度 各地区専門委員長及び剣道競技の出場定数について

1 県大会出場定数の地区配当については地区ごとに定めてある。

(1) 新人体育大会(男女共通)

※学総大会でベスト4に入った地区は枠が与えられる

地区	代表者	詳細地区	代表者	団体戦		個人戦	備考	学総ベスト4			
				男子	女子			男子	女子		
東(11)	北埼 3	千代田廉仁(昭和)	加須市	千代田廉仁(昭和)	3	12	団体戦出場校×4 個人戦出場数				
			羽生市	山中弘樹(羽生東)							
			行田市	飯塚崇晃(忍)							
	埼葛 8	上野哲平(吉川南)	越谷市・八潮市	平井武蔵(大相模)鈴木大地(八潮)	2	8					
			久喜・幸手	伊川諒(鷲宮)田中翔馬(幸手西)	1.5	5					
			春日部市	松田昂也(大沼)	1.5	5					
三郷市・吉川市・松伏町			山田史和(吉川中央)	1.5	5						
		四地区(白岡・杉戸・宮代・蓮田)	小川高史(杉戸)	1.5	5						
				男子	女子						
西(14)	入間 11	安部徳晃(川越東)	所沢市	平山雄一(上山口)	2	2				8	
			狭山市	田中一重(狭山台)	1	1				4	
			川越市	門間 愛(大東)	3	3				10	
			入間東部	武藤広岳(福岡)	1	1	4				
			入間西部	小柳涉(飯能西)	1	1	3				
			入間市	河田寛世(東金子)	1	1	3				
			入間北部	荒尾慶崇(鶴ヶ島西)	2	2	8				
	比企 3	高橋賢徳(滑川)	比企	加藤匡彦(滑川)	3	3	12				
		東松山市	古屋一樹(東松山東)								
南(8)	川口 3	高野直也(戸塚西)	川口市	高野直也(戸塚西)	3	12					
	朝霞 2	五十嵐有輔(朝霞第三)	朝霞市	五十嵐有輔(朝霞第三)	2	8					
			志木市	門倉智弘(志木第二)							
			和光市	矢作駿丞(和光第二)							
			新座市	安田武史(新座)							
県南 3	渡辺章吾(新栄)	戸田市	川口正成(喜沢)	3	12						
		蕨市	細村英介(蕨第二)								
		草加市	渡辺章吾(新栄)								
北(11)	北足立北部 3	樋口裕大(上尾太平)	上尾市	樋口裕大(上尾太平)	1	4					
			桶川市	片岡睦智(桶川西)	3	12					
	北本市	伊藤裕太(北本東)									
	鴻巣市	大野久生(鴻巣北)									
	伊奈町	小西菜美(伊奈南)									
	秩父 2	町田竜志(秩父第二)	秩父市	町田竜志(秩父第二)	2	8					
			秩父郡	西川遼(長瀬)							
児玉 1	千島京香(本庄東)	本庄市・児玉郡	千島京香(本庄東)	1	4						
大里 4	黒澤大輔(妻沼東)	熊谷市	黒澤大輔(妻沼東)	2	6						
		深谷市	岩田健太郎(幡羅)	2	6						
		寄居町	大澤尚子(寄居)								
さいたま市(8)	8	山田圭佑(第二東)	さいたま市	石川 岳(与野南)	8	28					
合計		52			52	192					

本紙含めて2枚

(様式1)

令和3年5月13日

中体連剣道専門部 部員数調査について

剣道専門部委員長 中村 孝

令和3年度の埼玉県内の顧問の先生、外部指導者及び生徒数の調査を行います。目的、方法は以下の通りですので、ご協力よろしくお願ひします。なお、剣道部が設置されている全ての中学校が対象となりますので、期日を守り、手順に沿ってよろしくお願ひします。

1 使用目的

- ① 専門部内の組織作りへの活用
- ② 各種大会への組織作りへの活用 (R4年度は関東中学校剣道大会が埼玉県開催)
- ③ その他、各調査への対応資料

2 調査内容

(1) 顧問に関すること

- ① 顧問氏名 ② 教科 ③ 称号・段位 ④ 年齢 (差し支えなければご記入下さい。)

(2) 生徒に関すること

- ① 学年別男女別部員数
- ② 卒業後の剣道部加入数

(3) 外部指導者・運動部活動指導員に関すること (校長・市町村教育委員会が正式に認めている指導者)

- ① 外部指導者氏名 ② 称号・段位 ③ 剣道社会体育指導員 (資格を有しているか)

3 調査方法及び期間について

手順	日時	内容
1	5月13日(木)	専門委員長会議で資料配布及び資料説明
2	5月13日(木)～ 5月20日(木)	専門委員長は地区の学校(剣道部設置校)に(様式1、2)をFAXする。
3	～5月28日(金)	各校顧問は(様式1)で確認後、(様式2)を記入し、各地区理事(様式2の連絡先参照)にFAXで送信する。送信表はつけないで、(様式2)のみをFAXする。
4	～6月11日(金)	各地区理事で確認 ※未記入等がある場合には連絡をさせていただきますので、その際にご協力ください。

送付先

東部 奈良康治(大利根中 0480-72-3110) 南部 三摩和博(朝霞第三 048-460-2280)

西部 安部徳晃(川越東中 049-230-1025) 北部 樋口裕大(埴太平中 048-726-2901)

さいたま市 山田圭佑(さいたま第二東中 048-643-3298)

問い合わせ先: 総務部長 佐竹 士(草加新田中) TEL 048-942-9872

F A X 送信表

(様式 2) _____ 中学校 _____ 行

中体連剣道専門部 部員数調査報告について

1 地区に○をつけてください

東 西 南 北 さ

2 学校名 (正式名称で) 例: 小川町立東中学校

中学校

学校電話番号

学校 F A X 番号

3 顧問に関すること

	顧問氏名	教科	称号・段位	年齢
1				
2				
3				

4 生徒に関すること 人数の記入をお願いします。

1年男子	2年男子	3年男子	1年女子	2年女子	3年女子

5 剣道部の卒業生に関すること 人数の記入をお願いします。

令和2年度 剣道部卒業生		入学した高等学校で剣道部に所属している生徒	
男子	女子	男子	女子
名	名	名	名

6 外部指導者に関すること (校長が正式に認めている指導者)

	外部指導者氏名	称号・段位	剣道社会体育指導員の資格
1			有 無
2			有 無

7 運動部活動指導員に関すること

	運動部活動指導員氏名	称号・段位	剣道社会体育指導員の資格
1			有 無
2			有 無

各校から各地区理事へ

立 中学校 行
F A X : — —

令和3年度学校総合体育大会兼関東・全国予選会 コロナ感染拡大防止策における応援、来場者について

埼玉県立武道館主道場の客席について

客席数1,510席 ※含車椅子用10席

おおよそ1500席として見積もると

フィジカルディスタンスを確保する観点から1席空けて座ることから

$1500 \div 2 = 750$ を上限と考える

団体戦 男子 女子 別日で開催する

★選手+保護者(外部指導者含め)、出場校から入場者12名を上限とする

○出場校 (選手と保護者・外部指導者、合計12名)×56校= 672 人

(※顧問は役員になるため試合場待機になるため計算に入れない)

※56校×選手7名の保護者392を足すと $392+392=784$

※3年生保護者のみという規定をしても判別が難しい 現実的ではない

個人戦 午前女子 午後男子

★選手、顧問、審判等役員、保護者(選手1名に対して1名)のみ入館

○選手192名+顧問192名+保護者192(選手1名に対して1名)= 576

(これに審判、役員が加わる)

※外部指導者の入館も可能になるが、選手1名にたいして保護者1名という規定を設けている。さらに外部指導者が何名入館するのか予想できないため入館しない。

個人戦 埼玉県立武道館 主道場 試合場図

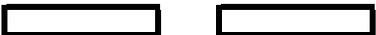
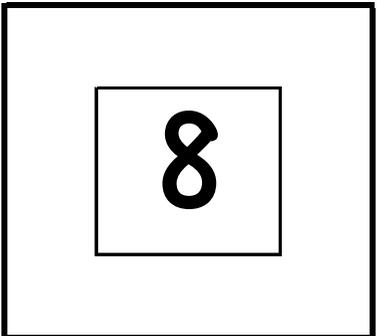
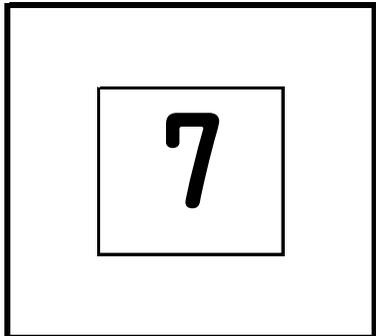
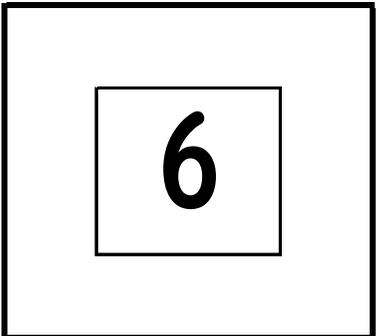
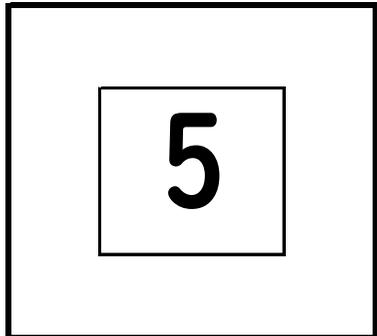
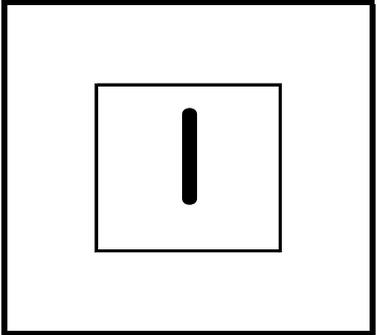
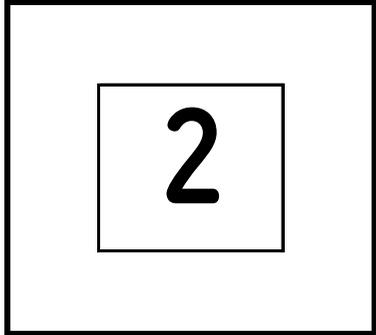
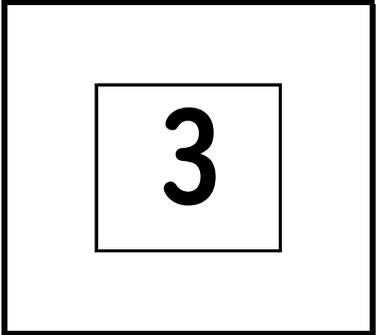
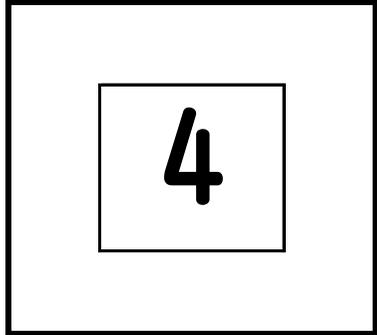
ステージ



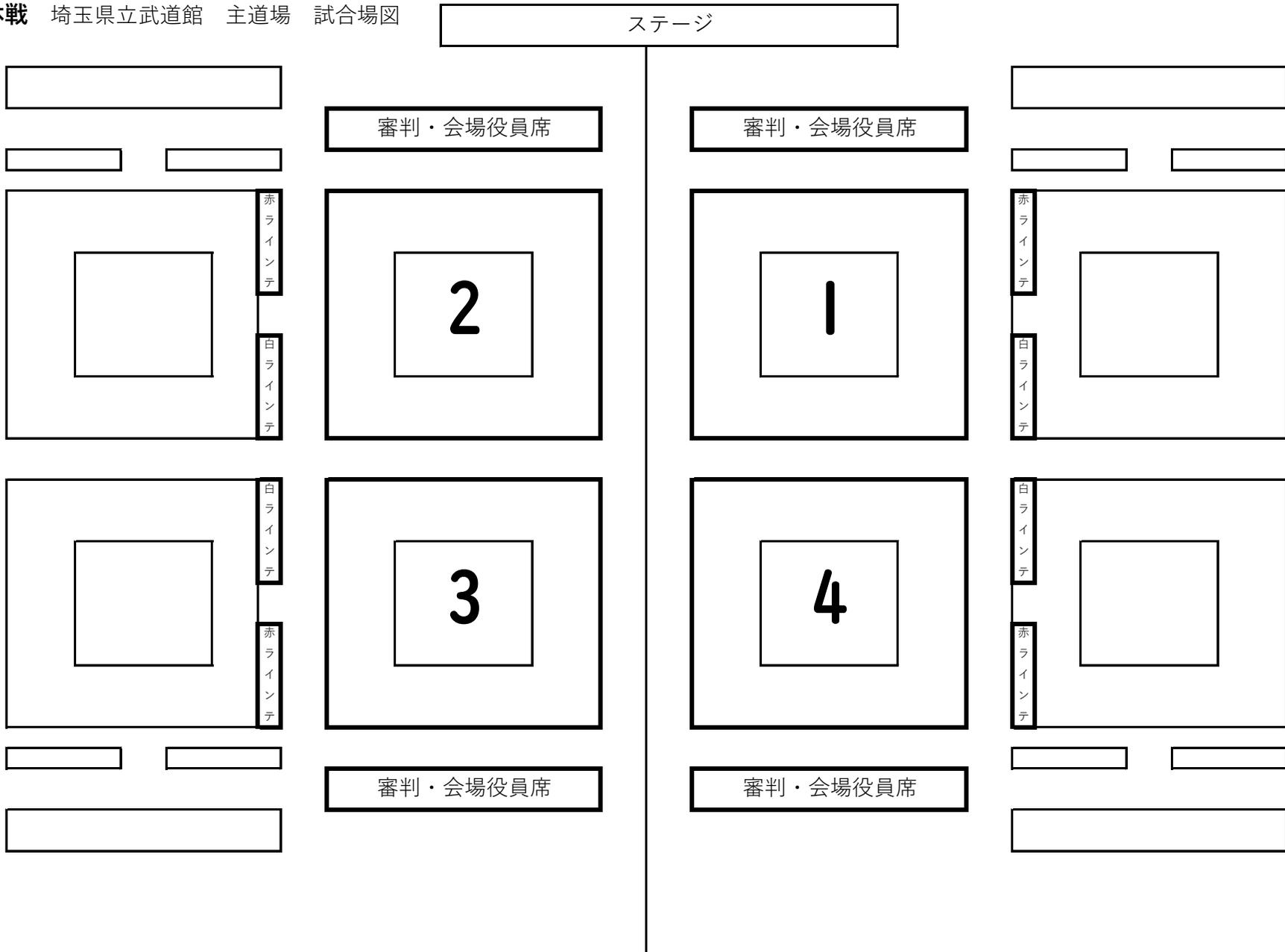
審判・会場役員席



ラインテーブル

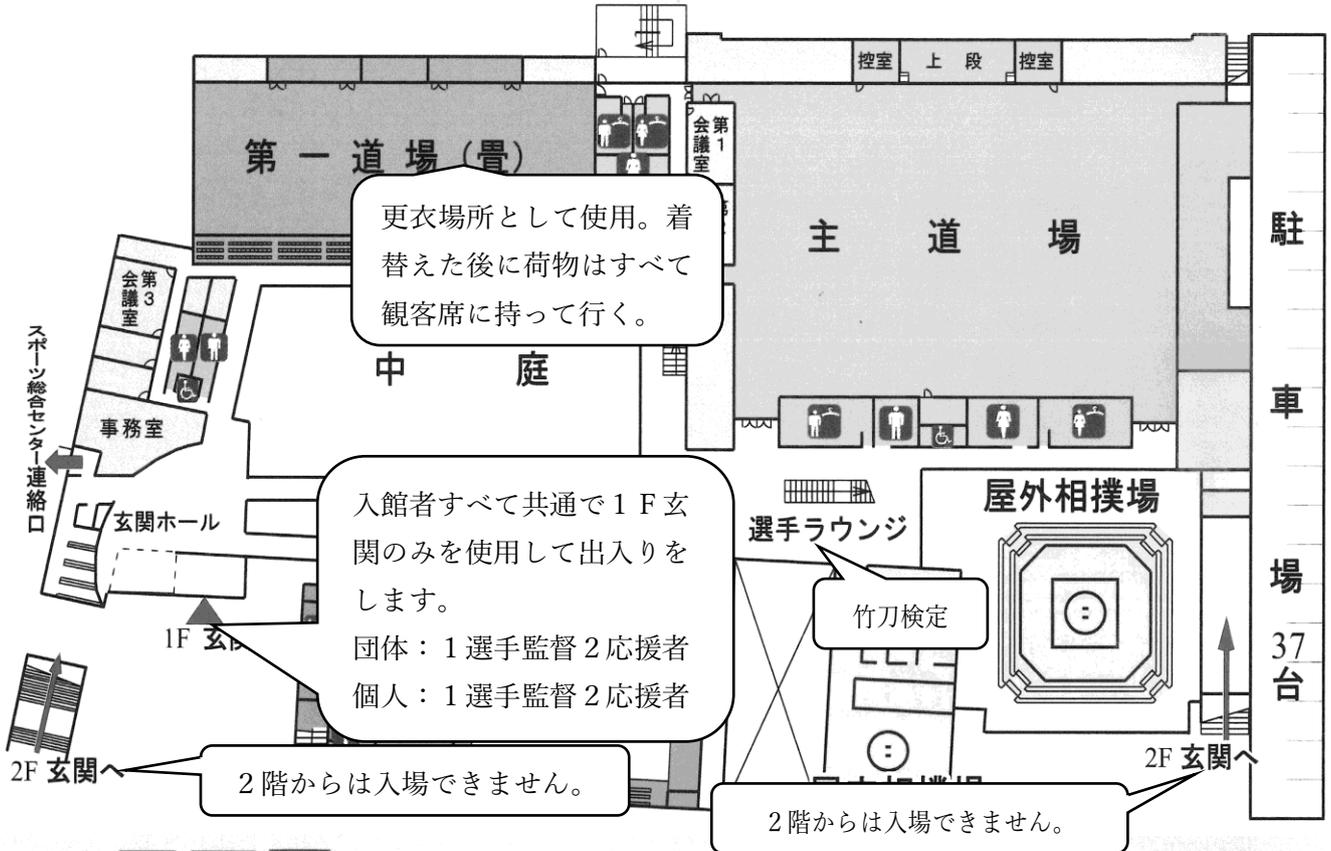


団体戦 埼玉県立武道館 主道場 試合場図

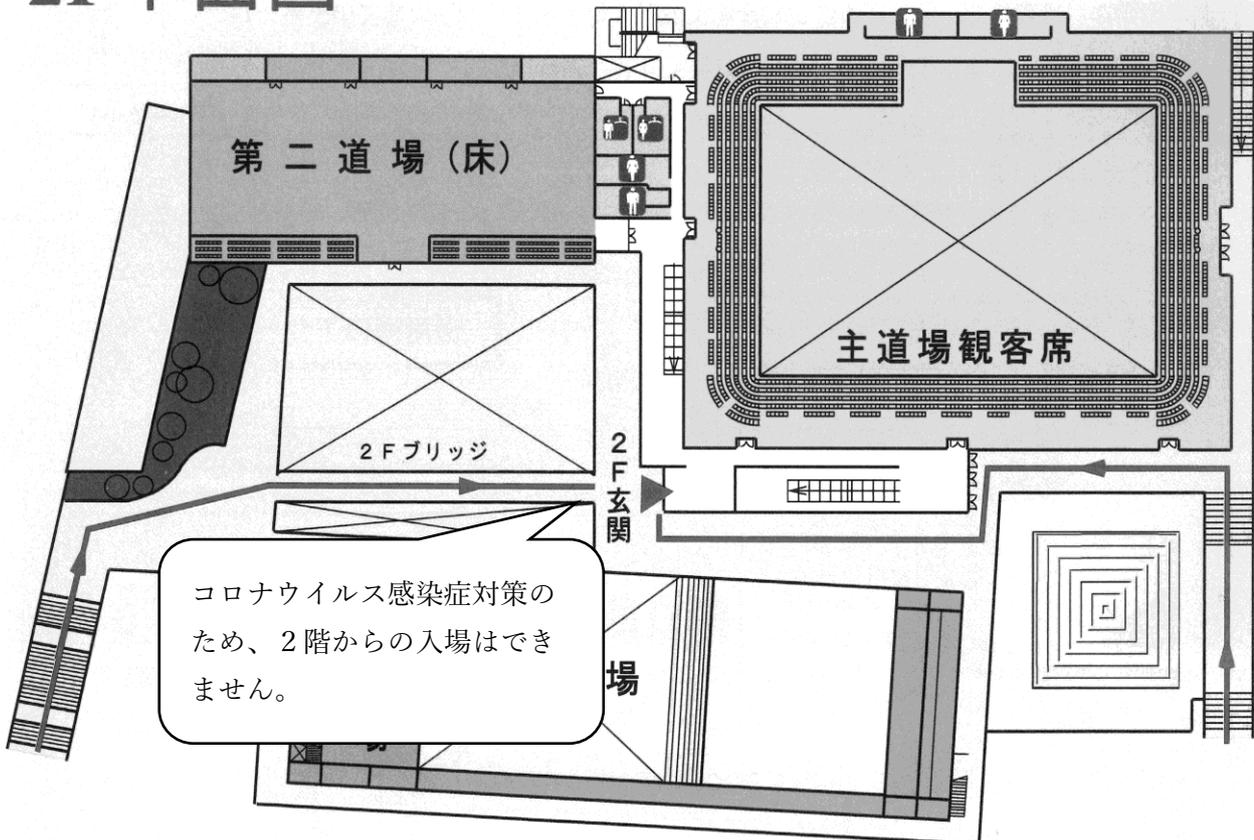


1F平面図

-  …男子トイレ
-  …男子更衣・シャワー室
-  …身体障害者用
-  …女子トイレ
-  …女子更衣・シャワー室
-  …浴室



2F平面図



学校総合体育大会兼関東・全国予選会実施要項

組み合わせ時、新人ベスト4まではシード権あり

1. 日 時 ◆令和3年7月18日(日) 午前女子個人戦 午後男子個人戦 8 試合場

選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始 8:20

開始式・試合開始予定 9:30

女子1F入館

女子ベスト8(5分×23試合=115分) 約2時間

女子準々決勝(4試合場一斉 5分)

女子準決勝(2試合場一斉 5分)

女子順位決定戦(1試合場一斉 5分)

女子決勝(1試合場一斉 5分) ~12:00

女子終了式 12:10

女子2Fから退館し
男子は1F入館

☆男子個人戦選手入場、竹刀検定開始 12:20

男子個人戦受付・選手準備運動開始 12:50

男子個人戦開始式・試合開始予定 13:30

男子ベスト8(5分×23試合=115分) 約2時間

男子準々決勝(4試合場一斉 5分)

男子準決勝(2試合場一斉 5分)

男子順位決定戦(2試合場一斉 5分)

男子決勝(1試合場 5分) ~16:00

終了式予定 16:10

退館 16:40

◆令和3年7月27日(火) 男子団体戦 7月30日(金) 女子団体戦 4 試合場

選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始 9:00

選手準備運動開始・審判監督会議 9:20

開始式・受付終了予定 10:00

試合開始予定 開始式終了10分後

団体戦ベスト8(20分×12試合=240分) ~14:10

団体戦準々決勝(4試合場一斉 25分)

団体戦5・6位決定戦(2試合場一斉 25分)

団体戦準決勝(2試合場一斉 25分)

団体戦決勝(1試合場 25分) ~15:50

終了式予定 16:00

退館 16:30

2. 主催 埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟

3. 後援 公益財団法人埼玉県体育協会

4. 場所 埼玉県立武道館

5. 試合方法 <団体戦>男女ともにトーナメント戦とする。

男女とも上位6校を関東大会、優勝校を全国大会の埼玉県代表とする。

男女とも5位、6位決定戦を準決勝の前に行う。

<個人戦>男女ともにトーナメント戦とする。

男女とも上位4名を関東大会、上位2名を全国大会の埼玉県代表とする。

6. 試合規則 全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項による。

7. 参加者数 (1) 各地区予選通過チーム(者)とし、団体戦は男女ともに56チームとする。個人戦は男女ともに192名とする。

(2) 競技参加人数は、団体戦は男女とも、監督1名・選手5名・補員2名の計8名以内とする。個人戦の参加者には、監督1名をつける。

(3) 外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。

8. 代表者会議 令和3年7月6日(木) 埼玉県立武道館

個人戦の抽選については常任委員会を経て、強化部が責任抽選する。

9. 表彰	種目別	優 勝	準 優 勝	第 3 位
	団 体	全国代表旗、カップ、賞状、メダル	賞状、メダル	賞状
10. その他	個 人	賞状、メダル	賞状、メダル	賞状

今年度は引率の先生方全員で、大会運営を行う必要があります。遠方からの来場等、多々諸事情あるとは思いますが、大会当日は8時に御来場をお願いします。

別紙「参加の皆さんへのお願い」「大会日程」を熟読の上、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び円滑な大会運営に御協力をお願いします。

剣道競技 試合要項 (案)

埼玉県中体連剣道専門部 競技部

1, 試合について

- ・全日本剣道連盟（以下、全剣連）試合、審判規則同細則、全剣連「主催試合実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」、並びに埼玉県中体連剣道専門部（以下、中体連）申し合わせ事項に則る。
- ・全剣連より 「新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法」
 1. 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは暫定的な試合・審判法を感染状況等踏まえながら大会実施要項に定める。
 2. 試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。
 3. 試合者は、鏝迫り合いを避ける。接触した瞬間の引き技、及び体当たりからの技（発声を含む）は認める。やむを得ず鏝迫り合いとなった場合、試合者はただちに分かれる。審判員は鏝迫り合いを解消しない場合には、ただちに「分かれ」を宣告する。また1) 意図的な「時間空費」2) 「防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則し反則とする。」この問題については、審判の裁量だけで解決するのは困難であるため、事前に試合者に対して、十分に指導、徹底することが必要である。
- ・統一事項（全剣連資料より）
 - ①マスクは鼻と口を覆う。
 - ②鏝迫り合いをしない試合を心がけさせる
 - ③鏝迫り合いになってしまった場合の対処。（分かれが多用されないように）
 - ・やむを得ず鏝迫り合いになってしまった場合はただちに分かれるか引き技をだす。
 - ・鏝迫り合いの解消は、お互いにいったん間合いを完全に切る。
 - ・場外間際の鏝迫り合いに関しては場外反則の恐れがある場合は主審が「やめ」をかけ、試合者を開始線に戻す。
 - ・相互に分かれようとしている途中の打突は有効打突とはしない。場合によっては反則を適用する。
 - ④反則となる行為
 - ・一方が分かれようとするところについていく、追いかける行為は反則となる。
 - ・鏝迫り合い解消途中で、完全に間合いが切れていないところで前に出る、技を出す行為は反則となる。
 - ⑤団体戦は試合時間3分3本勝負。勝負の決しない場合は引き分け。
 - ⑥団体戦における代表戦は3分1本勝負。勝負の決しない場合の延長は、（神奈川全中の資料より）
試合時間3分→延長2分→延長2分→（小休止・深呼吸程度）→
延長2分→延長2分→（面を外して休息・給水3分）→
延長2分→延長2分→（小休止・深呼吸程度）→
延長2分→延長2分→（面を外して休息・給水3分）→繰り返す
なお、給水場所については選手控え場所とし、その際顧問とのコミュニケーションは原則認めない。
 - ⑦個人戦は試合時間3分3本勝負。勝負の決しない場合の延長は、団体戦代表戦に準ずる。
※長期の活動停止期間かつ面マスク着用での試合実施による選手の体調面を考慮し、団体戦における代表戦、個人戦の延長については、上記の形で配慮する。

2, 試合の参加について

- ・従来の参加規程を遵守する。
- ・全剣連からの指示にある「面マスク」、並びに中体連申し合わせにより、「フェイスガード」の着用を義務とし、着用できない選手の参加は認めない。面マスク及びフェイスガードの規程は特に設けないが、一般に市販されている物や、全剣連から示された物等、競技に支障なく、かつ公正であるものを使用する。なおフェイスガードについてはマウスガードのみでの着用も可とする。
- ・大会に出場を予定している選手は2週間前から体温チェック等、体調管理を行う。当日は体調に問題がなく、かつ入館時にサーモグラフィと、赤外線式による検温チェックを通過した選手（生徒）のみ、大会に参加できるものとする。
- ・出場校の顧問は選手、生徒の『体調管理票』を受付時に提出するものとし、未提出及び内容に不備がある学校、選手の出場を認めない。

3, その他

- ・令和3年学校総合体育大会の抽選については令和2年新人戦のベスト4をシードとして抽選を行う。
以降新人体育大会兼県民総合スポーツ大会はベスト8までをシードとして例年通り抽選を行う。
- ・館内では原則マスクを着用する。
- ・試合会場内での集合やミーティングは行わない。行う際は、会場外でフィジカルディスタンス（1m以上離れる）に配慮した形で行う。
- ・保護者の観戦は個人戦（選手1名につき応援者1名）、団体戦（各校応援者3名）とする。外部指導者も含める。
- ・競技役員は個人戦（生徒役員）団体戦（教員）で行う。
（計時／タイマー旗1名、掲示2名。休憩等、必要に応じて交代）
- ・各試合場の役員席には、「審判主任・試合場主任・計時／タイマー旗生徒・会場主任」の4名が着く。
- ・入館入口や各会場に消毒は用意するが、各校でも可能な限り準備する。
- ・「試合場数を限定する」「選手の待機場所は、各主審の両手側にそれぞれ設置する」等、できる限りの「密」対策を図る。
- ・会場内に観客席がある場合、1席ごとに「使用禁止」等の紙を置き、1席空けて座る等、観客席での「密」についても解消を図る。その際、その紙が置いてあるところ（観客間）に荷物を置いて良いこととする。
- ・その他、「参加の皆さまへのお願い」（別紙）にある内容に協力していただく。

新人体育大会兼県民総合スポーツ大会実施要項

1. 日 時 令和3年11月11日（木）男子団体戦 11月12日（金）女子団体戦 4 試合場

選手入場、受付（顧問・審判員）、検定開始	9 : 0 0
選手準備運動開始・審判監督会議	9 : 2 0
<u>開始式</u> ・受付終了予定	1 0 : 0 0
試合開始予定	開会式終了10分後
団体戦ベスト8（20分×12試合＝240分）	～14 : 1 0
団体戦準々決勝（4試合場一斉 25分）	
団体戦5・6位決定戦（2試合場一斉 25分）	
団体戦準決勝（2試合場一斉 25分）	
団体戦決勝（1試合場 25分）	～15 : 5 0
<u>終了式</u> 予定	1 6 : 0 0
退館	1 6 : 3 0

2. 主 催 埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟

3. 後 援 公益財団法人埼玉県体育協会

4. 場 所 埼玉県立武道館

5. 試合方法 <団体戦>男女ともにトーナメント戦とする。

6. 試合規則 全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項による。

7. 参加者数 (1) 各地区予選通過チームとし、団体戦は男女ともに56チームとする。
 (2) 競技参加人数は、団体戦は男女とも、監督（部活動指導員も可）1名・選手5名・補員2名の計8名以内とする。
 (3) 外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。

8. 代表者会議 令和3年10月12日（火） 埼玉県立武道館

9. 表 彰	種目別	優 勝	準 優 勝	第 3 位
	団 体	カップ、賞状、メダル	賞状	賞状

10. そ の 他 今年度は引率の先生方全員で、大会運営を行う必要があります。遠方からの来場等、多々諸事情あるとは思いますが、大会当日は8時に御来場をお願いします。
 別紙「参加の皆さんへのお願い」「大会日程」を熟読の上、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び円滑な大会運営に御協力をお願いします。

**新人体育大会兼県民総合スポーツ大会
兼埼玉県剣道大会（中学校の部）実施要項**

1. 日 時 令和3年11月22日（月）午前女子個人戦 午後男子個人戦 8試合場

選手入場、受付（顧問・審判員）、検定開始	8：20	
開始式・試合開始予定	9：30	女子1F入館
女子ベスト8（5分×23試合＝115分）約2時間		
女子準々決勝（4試合場一斉 5分）		
女子準決勝（2試合場一斉 5分）		
女子順位決定戦（1試合場一斉 5分）		
女子決勝（1試合場一斉 5分）	～12：00	女子2Fから退館し 男子は1F入館
女子終了式	12：10	
☆男子個人戦選手入場、竹刀検定開始	12：20	
男子個人戦受付・選手準備運動開始	12：50	
男子個人戦開始式・試合開始予定	13：30	
男子ベスト8（5分×423合＝115分）約2時間		
男子準々決勝（4試合場一斉 5分）		
男子準決勝（2試合場一斉 5分）		
男子順位決定戦（2試合場一斉 5分）		
男子決勝（1試合場 5分）	～16：00	
終了式予定	16：10	
退館	16：40	

2. 主 催 埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟・（公財）埼玉県剣道連盟

3. 後 援 公益財団法人埼玉県体育協会

4. 場 所 埼玉県立武道館

5. 試合方法 <個人戦>男女ともにトーナメント戦とする。

6. 試合規則 全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項による。

7. 参加者数 (1) 各地区予選通過者とし、男女ともに192名とする。
(2) 個人戦の参加者には、監督または部活動指導員1名をつける。
(3) 外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。

8. 代表者会議 令和3年10月12日（火） 埼玉県立武道館
抽選については常任委員会を経て、強化部が責任抽選する。

9. 表 彰	種目別	優 勝	準 優 勝	第 3 位
	個 人	賞状、メダル	賞状	賞状

※埼玉県剣道連盟より 優勝～5位、賞状、トロフィ

10. その他 今年度は引率の先生方全員で、大会運営を行う必要があります。遠方からの来場等、多々諸事情あるとは思いますが、大会当日は8時に御来場をお願いします。
別紙「参加の皆さんへのお願い」「大会日程」を熟読の上、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び円滑な大会運営に御協力をお願いします。

令和3年度学校総合体育大会兼関東・全国予選会について
運営及び試合申し合わせ事項（県立武道館）

1. 武道館使用上の注意

◆駐車場について

- ① 役員、審判員（生徒引率をしない）は武道館駐車場へおいて下さい。
（学総体ではプール公開の関係で許可証を配布しますので提示して下さい。）
- ② 選手はプール駐車場を利用して下さい。

◆入館について

- ① 会場役員の生徒（個人戦のみ）は1階役員駐車場側通用口より入場。（役員校の選手は入館不可）
- ② <1日目 個人戦>

選手・監督【校長・教員・部活動指導員（以下「指導員」）】、応援者、生徒役員は各学校まとまって1F正面玄関から入館。選手IDがないので、各校監督が責任を持って、選手、応援者を入館させる。（学校から1名のみ参加選手についての準備運動・練習は、同地区内で協力する。）退館は個人戦女子参加選手、関係者は2Fから退館する。

<保護者等>

個人戦：学校ごとに【顧問、選手、応援者（選手1名につき1名応援者）】1Fから入館

団体戦：選手監督入館後、1Fより各学校3名応援者まとまって保護者代表が「体調管理票」を提出し入館する。

<2・3日目 団体戦>

監督・選手は1F正面玄関前に集合、規定の時間に学校ごとまとまって入館する。IDは配布しない。

- ③ 応援席は事前に割り振りますので譲り合って利用して下さい。
- ④ 貴重品の管理を徹底して下さい。（盗難が多発しています）
- ⑤ 靴袋を用意して下さい。（靴の取違いも多発しています）
- ⑥ 雨天時は、各校でビニール袋を用意し、傘などは各校でまとめて管理をしてください。くれぐれも館内をぬらさないようにご協力お願いします。

◆受付について

- ① 個人戦については、男女それぞれ規定の時間を目安に、各試合場へ選手本人がオーダー表（番号を各自で記入したもの）を提出し、完了とする。（※詳細は「竹刀検量」）
- ② 個人戦監督、並びに外部指導者のIDについては行わない。1F入口にて体調管理票での確認とする。
- ③ 団体戦については、1F入口にて監督がオーダー表を提出し、完了とする。

◆応援について（コロナ対策）

- ① 席割り表（応援者席割り振り図にしたがって座って下さい。（責任者：副委員長、地区理事）
- ② 主道場は選手・監督・部活動指導員・役員以外は試合場に降りられません（男女規制含む・主道場入口で担当が確認します）*外部指導者も密を避けるため試合場には降りない。*巡回警備中に確認しますので、各校厳守して下さい。
- ③ 座席は一席空けて座るようにする。（座席に注意書きのプリントを置く予定）

◆女子の更衣について

第1道場（柔道場）を使用してください。荷物は、更衣後主道場観覧席に移動して下さい。

◆昼食について

- ① 昼食時間は設けませんので、各校適時にとって下さい。（飛沫防止のため応援席で会話をしない）
- ② 主道場観覧席、1階・2階の通路でとって下さい。

2. 開始式について

- (1) 開始式の整列隊形は、第1試合の選手、第2試合の選手は主道場の待機場所で待機。その他の選手は応援席で待機する。
- (2) 審判員は、それぞれの試合場にて待機する。

3. 試合について

- (1) 2大会（学校総合、新人）とも、女子ベスト8→男子ベスト8→男女準々決勝（学校総合は5、6位決定戦）→男女準決勝→男女決勝の順とする。

※試合開始は、第一試合の開始は団体の挨拶、個人は正面の挨拶を本部アナウンスにより一斉に行い、選手は試合開始の合図を待つ。

※布製の垂れネームは、黒または、紺地に白字で学校名（「中」を含む通称可）・姓を明記すること。
また、同姓の場合は、必ず「名」を明記すること。

- (2) 紅白の目印を持参する。
- (3) 若い番号を赤とする。
- (4) 監督は出場校勤務の校長・教員・指導員を原則とする。（監督章を名札につける）
- (5) その他
 - ① カメラのフラッシュ・ストロボを禁止する。携帯電話での撮影についても充分留意する。
 - ② 裸足で外に出ない。
 - ③ オーダー表はHP上のテンプレートを使用して作成する。

4. 入館から竹刀検量・準備運動について

- (1) 検定は一階ロビーで行う。竹刀検定を通していない竹刀を使つての準備運動・稽古は厳禁とする。
会期が連続していないため、試合当日に必ず使用する竹刀を検定すること。
- (2) 準備運動は、検量で許可を得た選手が、規定の時間・場所で行うものとする。竹刀等での場所取りは禁止とする。

時間	個人戦		時間	団体戦	
	女子選手	男子選手		女子選手	男子選手
8 : 1 0	入館開始 ①～⑧試合者優先 (総務部・指導普及部)			会場設営 役員打合せ	
8 : 2 0	役員打ち合わせ 受付：竹刀検量 ①～⑧試合者優先				
8 : 4 0	①～⑧試合者 準備運動開始 ⑨～試合者竹刀検量		8 : 4 0	1F入館開始 ①～④試合者優先 (総務部・指導普及部)	
9 : 0 0	受付・各種検量終了 ①～⑧試合者 準備運動終了 ⑨～準備運動開始		8 : 5 0	竹刀検量開始 ①～④試合者優先	
9 : 2 0	⑨～準備運動終了		9 : 1 0	①～④試合者準備運動開始 ⑤～試合者竹刀検量開始	
9 : 3 0	開始式・試合開始		9 : 3 0	受付・各種検量終了 ①～④試合者 準備運動終了 ⑤～準備運動開始	
1 2 : 1 0	退館	入館 ①～⑧試合者優先 (総務部・指導普及部)	9 : 5 0	⑤～準備運動終了	
1 2 : 2 0		受付：竹刀検量 ①～⑧試合者優先	1 0 : 0 0	開始式・試合開始	
1 2 : 4 0		①～⑧試合者 準備運動開始 ⑨～試合者竹刀検量			
1 3 : 0 0		受付・各種検量終了 ①～⑧試合者 準備運動終了 ⑨～準備運動開始			
1 3 : 2 0		⑨～準備運動終了			

※令和元年4月付けで全日本剣道連盟より通達された竹刀の新基準について、今年度より適応となる。各地区大会より、新基準での検定をお願いしたい。検定キッドについては、全剣連HPや各武道具店等へ問い合わせをするとよい。



5. シード権について

(1) 学校総合体育大会

団体戦・・・新人体育大会のベスト8をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。

個人戦・・・強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

(2) 新人体育大会

団体戦・・・学校総合大会のベスト8をシードとし、予選で負けた場合はその予選地区の場で当てる。

個人戦・・・強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

※同一予選母体から複数シード校が出場する場合、同一ブロックにならないよう配慮する。ただし、準決勝以上の組み合わせについては、その限りではない。

※さいたま市から9校以上出場の場合、初戦での対戦にならないよう配慮する。

※令和3年学校総合体育大会の抽選については令和2年新人戦のベスト4をシードとして抽選を行う。

6. 会場役員について

・競技役員について団体戦、個人戦において収容人数に個人戦には余裕があるため、必要人数のみ生徒役員とする。(計時/タイマー旗1名、掲示2名。休憩等、必要に応じて交代)

※団体戦(教員) 個人戦(生徒役員)

・各試合場の役員席には、「審判主任・試合場主任・計時/タイマー旗生徒・会場主任」の4名が着く。

・入館入口や各会場に消毒は用意するが、各校でも可能な限り準備する。

・「試合場数を限定する」「選手の待機場所は、各主審の両手側にそれぞれ設置する」等、できる限りの「密」対策を図る。また、今大会では「外部指導者席は設けない。」よって外部指導者は主道場に入ることはできない。

7. その他

(1) 県大会の準備・運営・後片付けは専門部役員が中心となり、大会参加全顧問の協力により、実施するものである。

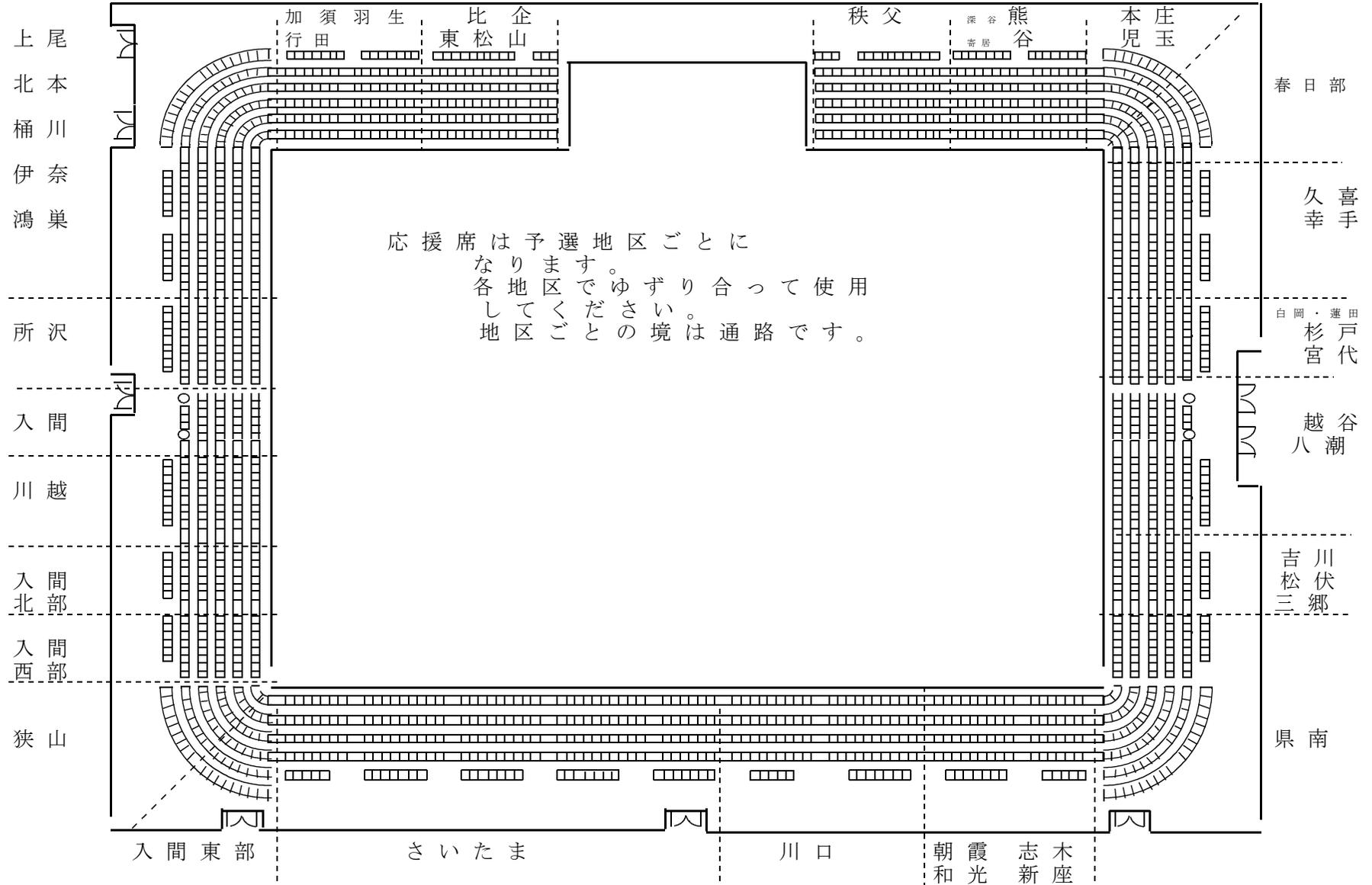
(2) 各大会で大会日誌を記録し(当番地区副専門委員長)、次回大会への引き継ぎとする。

(3) 各大会終了後、常任委員会を開き、大会の反省を話し合うとともに次行事への準備に当てる

(4) 県立武道館以外の会場準備は大会前日の夜に専門部役員を中心に行う。(会場の日程等で当日準備に変更の可能性もある)

《 応援者席割り振り図 》

～平成25年度剣道専門部要覧県大会出場定数の地区配当による～



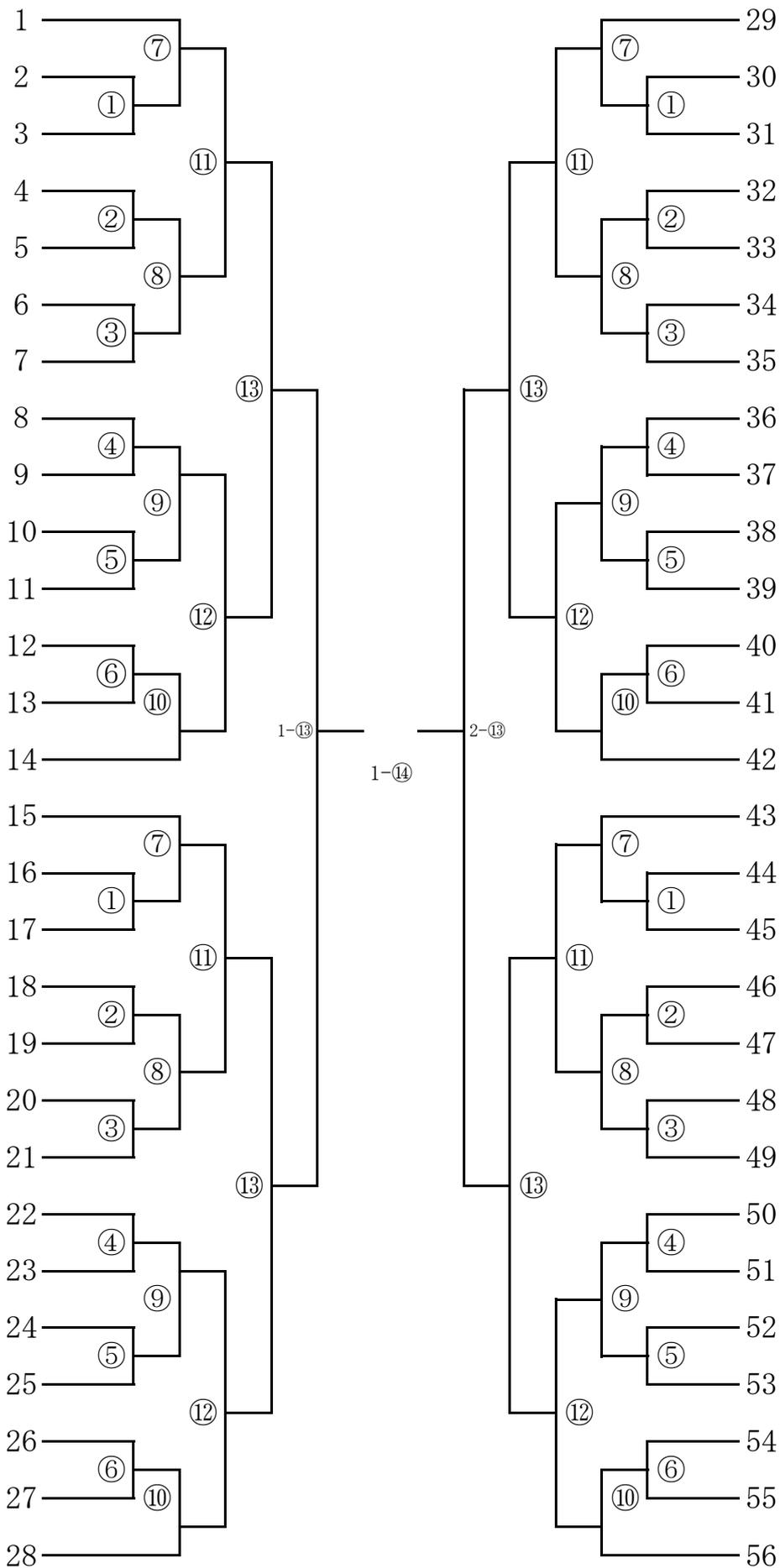
※女子の部※

第1試合場

第2試合場

第3試合場

第4試合場



埼玉県中体連剣道専門部 審判部

R3 専門委員長会議資料

R2 年度 新人（女子大会日） 審判主任・副主任より R2. 11. 4

○【審判について】

- ・人数が確保され、4会場ならでの利点を感じられた。
- ・申し合わせ事項に「紙マスク」と書いてあるが、「布マスク」の審判がいた。紙マスクでなくてもいいのではないかな？
- ・分かれの後の打突は「やめ」をかけることを知らない人がいた。
- ・審判技量の点で有効打突の見極めが十分ではない人もいた。
- ・鏢迫り合い、間合いの離れ際でつめるなど「分かれ」「反則」をとるか検討
- ・審判の立ち位置や移動が遅い人がいたので注意した。

○【試合について】

- ・鏢迫り合いになったときの発声がどうしても出てしまう。
- ・分かれからまっすぐに下がらず回ってしまう選手がおり、細かな指導を行きわたらせる難しさを感じた。
- ・「分かれ」はランニングタイマーなのでできるだけ早くリスタートをしたほうが良いと思う。特に団体は3分しかないの…
- ・地区大会の竹刀検量シールがはってある。
- ・鏢迫り合いでの発声→「止め」でかなり試合の流れが切れる。
- ・鏢迫り合いで発声をしたときに相手が技を出す、審判が止めをかけてしまい、引き技がなかなか出なくなる場面があった。
- ・給水の仕方（選手、審判）が分かっていないので理解させる。

○【大会運営について】

- ・例年と異なる動きが多かったが、担当役員の先生の動きで大きいな戸惑いもなかった。
- ・待機場所の白ラインは試合場と重なるので、「青」などに変更するほうが良い。試合者は見間違えます。
- ・マスクは審判だけではなく、競技役員も全員統一にしては？
- ・時計をしていた監督がいた。また、試合終了直後に選手が監督の場所に行き、指示を出していたので注意した。

R2 年度 新人（男子大会日） 審判主任・審判副主任より R2. 11. 5

○【審判について】

- ・場外際で「分かれ」の時、どちらかが不利になったとき。分かれ→止め→開始線か、止め→開始線どちらですか？
- ・副審の切り込みが甘い
- ・有効打の見極めについては概ね良好。
- ・位置取りについて審判主任よりご指導があった。

○【試合について】

- ・青い鏢の選手がいた。（個人戦）
- ・「分かれ」をかけて鏢迫り合いが試合時間の多くを使うことのない試合展開になり、今後につながれば良いと思う。
- ・積極的に鏢迫り合いを解消する選手とそうではない選手がいる。意図的か、理解不足か・・・
- ・鏢迫り合いや中間間の攻防について研修が必要
- ・躊躇の膝をついた生徒は事前に監督が申し出るべき。→監督会議がないから仕方がなかった…

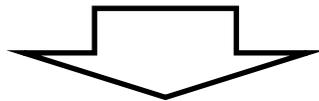
○【大会運営について】

- ・質の高い大会だった。
- ・面紐が長い選手がいた。
- ・審判着ではない監督がいた。
- ・複数の役割を担当している方がおり、人数不足を感じた。全員で協力して進められたらと思う。

審判部 R2 反省

(新人戦)

- ①青い鍔の選手がいた。(個人戦)
- ②面紐が長い選手がいた。
- ③地区大会の竹刀検量シールがはってある。
- ④審判着ではない監督がいた。
- ⑤分かれの後の打突は「やめ」をかけることを知らない人がいた。
- ⑥審判技量の点で有効打突の見極めが十分ではない人もいた。
- ⑦副審の切り込みが甘い
- ⑧鍔迫り合いや中間間の攻防について研修が必要



- ①、②は各顧問からの指導を各地区徹底していただく。
- ③、④は各地区専門委員長から、県大会出場校に声掛けをしてもらう。
- ⑤、⑥、⑦、⑧は審判講習会を通して、各々の審判技能の向上が必要。
- 大会前の審判講習会に多くの先生方に参加していただいたおかげで、スムーズに試合・審判が行われたと思います。ご協力ありがとうございました。

<反則事項>

- 本年度は感染症対策の形での試合形式で、鍔迫り合いをする場面が少なかったため、反則となる場所が少なかった。その反面、どこから反則になるのかを共有することが難しかった。審判講習会等を通して、すり合わせが必要。

<有効打突>

- 引き技の旗が重くなってしまった。

<試合運営>

- 膝立ちの選手への対応の確認。

埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項

※本大会は、(財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」及び

「(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」に準じて行う。

1. 試合規則に関すること

- (1) 団体戦は、3分3本勝負、勝敗の決しない時は引き分けとする。
- (2) 個人戦は、3分3本勝負、~~勝敗の決しない時は、時間を区切らず、勝敗の決するまで延長戦を行う。~~
- (3) 団体戦で、同勝者数、同本数になった場合は、任意の選手による代表者戦を行う。
3分1本勝負。勝敗の決しない時は、延長戦を行う。~~延長戦は時間を区切らず勝敗の決するまで行う。~~

→ (2) (3) の延長に関しては、神奈川全中感染症対策に準ずる。(埼玉県中体連剣道専門部審判部県大会での感染症対策審判関係について)

- (4) 学校総合体育大会では、団体戦の準々決勝からは、各試合3分で勝敗の決しない場合に1回のみ2分の延長戦を行う。延長戦でも勝敗が決しない場合は、引き分けとする。なお、団体戦の勝敗が決した後の試合の延長戦は行わない。
- (5) 開始線は、中心より140cmの位置とする。
- (6) 「反則」は、規則に準じ厳格に取る。特に「公正を害する行為」「鏢迫り合い」「故意の時間の空費」等は、しっかりと見極める。
- (7) 「場外反則」については、厳格にとる。(ただし、1打突、1体当たりを原則とし、相手を不当に押し出した場合については、しっかりと見極める。)
- (8) 「変形の構え」等の防御姿勢を取った場合は、合議の上1回目は「指導」、2回目以降は「公正を害する行為」として「反則」とする。
- (9) 「突き」及び「片手打ち」は有効としない。特に故意に仕掛けるような「突き」は、「公正を害する行為」として反則とする。
- (10) 上段は執らせない。(隻腕についてはその都度協議する。)
- (11) 「場外」「竹刀を落とす」以外の「反則」については、「合議」の上、「宣告」する。なお、「反則」を取る場合については、「反則」の内容を選手に説明した後、「宣告」を行う。
- (12) 竹刀の検定を実施する。
 - ・竹刀は、男女とも長さ114cm(約3尺7寸)以内。重さは男子440g以上・女子400g以上とする。
 - ・先革の太さは、男子25mm以上、女子24mm以上とする。長さは50mm以上とする。
 - ・鏢は皮革または化学製品のものとする。その大きさは直径9cm以下のものとし竹刀に固定する。色は茶色、または白とする。リバーシブル鏢については、茶色面を上に向けて使用することで、使用を認める。これら以外のものを使用した場合には、その場で指導し、替えさせる。弦の色の規定はありません。
- (13) 検定に合格した竹刀には、検量確認のテープを貼る。(埼玉県中体連県道専門部申し合わせ事項参照)
- (14) 「不正な竹刀」を使用した場合、発覚した時点でその選手を失格(負け、相手に2本与える。既得権は無効。)とする。以後、その大会での出場はできない。「不正な竹刀」とは「検定で合格していない竹刀」、「ビニールやセロテープを巻いた竹刀」、「異物を挿入した竹刀」(異物とは先革のゴム、柄頭のチギリ鉄片以外のすべてをいう。)※カーボン竹刀の使用は可。
- (15) 検定は、団体戦、個人戦別々に行う。ただし、団体戦で合格した竹刀は、個人戦では簡易検量とする。

2. 試合運営に関すること

- (1) 審判員の服装は、紺色のブレザー、白のワイシャツ（カッターシャツも可、ボタンダウンは不可）、無地でグレーのスラックス（女子はグレーのスカートも可）、エンジのネクタイ、紺色の靴下とする。（ブレザーの着用については、審判長の指示とする。）また、ネクタイピンは見えないところに付ける。監督・外部指導者の服装もこれに準ずる。
- (2) 選手・監督・競技役員（補助生徒も含む）以外は、試合場には入らない。部活動指導員は、監督として試合場に入ることができる。外部指導者は、監督として試合場に入ることとはできない。※外部指導者席は各試合場に設けてあります。
- (3) 試合場への選手の入場の際、選手席後ろに整列し、監督の指示で正面に礼をし、畳に着座する。退場の際も同様。選手は竹刀を、手に持って入退場する。
- (4) 団体戦で相互に礼をする時、開始時は先鋒・次鋒、終了時は大将のみ面、小手を着け、竹刀を持って横一列に並ぶ。先鋒が審判側に、中堅が中心点の位置に並ぶ。
- (5) 団体戦の礼の「開始」「終了」は1試合ごとに行う。
- (6) 試合の際、監督が着席したことを確認してから試合を開始する。
 - ・団体戦は、全試合。
 - ・個人戦は準々決勝（ベスト8）以上※団体戦で男女、個人戦で同一校から複数選手が同時に試合の場合は、同地区の副委員長、予選母体の専門委員長、同地区で監督が依頼した顧問に、監督を代行してもらうことができる。
- (7) 正面への礼は第一試合の開始時、及び決勝戦の開始、終了時のみとする。選手は相互の礼だけとし、審判員や試合終了後の個人的座礼などは行わない。
- (8) 試合者は、審判員が移動し、所定の位置に着くまで、試合場に入ってはいけない。
- (9) 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。個人戦においての監督も同じとする。
- (10) 選手・監督の試合場での位置は畳の上とする。
- (11) 選手交代の際の余計な所作（胸突き、タッチ等）は禁止する。
- (12) 選手・監督のサイン・声援は禁止する。（違反の場合は、審判主任が指導する。）
- (13) 選手変更の場合は、「選手変更届」を各試合場の試合場主任に試合前に提出する。
- (14) 男子の更衣については、観客席・応援席等で行う、女子の更衣については、指定された場所で行う。
- (15) 練習は指定された場所で行う。
- (16) 審判合議の時は、選手は立ったまま納刀し、試合場内で蹲踞か正座をして待つ。
- (17) 試合場への時計の持ち込みは禁止する。
- (18) 剣道具の着装は、面紐は結び目より40cm以内、小手紐はきちんと結ぶ。
- (19) サポーター等（足袋・テーピング（白・肌色）・コルセット等）の使用については、医療上必要と認める場合に限り使用を認める。相手に危害を加えたり、公正さに欠けるものは使用しない。使用の際の「届け」は不要とする。
- (20) 目印については、幅5cm、長さ70cm以内のものを各校または個人で用意する。
- (21) 選手の布製の名札（垂れ名札）は、規定のものを着用する。着用していないものは出場を認めない。
- (22) 面について
面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。ポリカーボネート面の使用は認める。アイガードも可。

(日本中体連申し合わせ事項による)

(24) 選手が5人揃わない場合は、次のように登録する。

① 3人の場合は、先鋒・中堅・大将

② 4人の場合は、先鋒・中堅・副将・大将

(25) 第一試合は、先鋒が9歩の間合いに立ち、全試合場が揃ったところで、審判長の合図(太鼓等)で礼をし、開始する。

(26) 準決勝は4試合場で、アナウンスによって同時に開始する。

(27) 決勝戦は、団体戦は2試合場(男女同時)、個人戦は1試合場で行う。

(28) 掲示の仕方について。

掲示要領

1. 掲示項目および掲示内容

主審の宣告により、下記の表示物を正確に掲示板に表示し、審判員・試合者ならびに観衆に試合経過が分かるようにする。

項目	表示物	掲示内容
有効打突	㊄ ㊅ ㊆ ㊇	㊄=面 ㊅=小手 ㊆=胴 ㊇=突き 有効打突の掲示の順序は右記第1図の大将戦のように掲示する。
反則	▲	反則の場合は枠の上下両端の左側に「▲」(赤色)を掲示する。
反則2回	㊈	反則2回で反則「▲」を取り除き、「㊈」を相手側に掲示する。
相殺		相殺の場合は相殺前の反則「▲」の掲示は残す。ただし記録用紙に相殺前の罰を設け、回数を記録する。
判定勝ち	㊉	判定勝ちの場合は「㊉」を掲示する。
抽選勝ち	㊊	抽選勝ちの場合は「㊊」を掲示する。
一本勝ち	一本勝	一方が1本取得し、試合時間が終了した場合は「1本勝」を掲示する。
延長	延長	延長戦の場合は枠の中心線の左側に「延長」を掲示する。
引き分け	×	引き分けの場合は枠の中心線の中央に「×」を掲示する。
不戦勝ち 棄権 試合不能	○	不戦勝ち・棄権・試合不能および不当行為などで勝敗が決した場合は、勝者側に「○」○、延長戦の場合は「○」を掲示する。

2. 掲示方法

(1) 団体試合での審判員名および団体名・選手編成ならびに表示物を掲示板に掲示する方法は第1図のとおりとする。

第1図 掲示板および掲示方法

区分	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将	審判員
団体名	選手名	選手名	選手名	選手名	選手名	主審名
赤	㊄ 一本勝	延長		㊄	▲ ㊇	1本目 3本目
白		判	○	㊈	㊅	2本目
副審名						副審名
副審名						副審名
団体名	選手名	選手名	選手名	選手名	選手名	

(2) 個人試合での掲示方法は、その大会で定められた方法で掲示する。

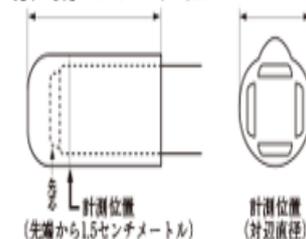
<新たな掲載事項>

表1 竹刀の基準(一刀の場合)

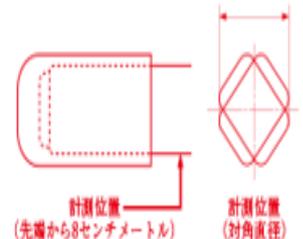
対象		中学生	高校生 (相当年齢の者も含む)	大学生・一般
長さ	男女共通	114センチメートル以下	117センチメートル以下	120センチメートル以下
重さ	男性	440グラム以上	480グラム以上	510グラム以上
	女性	400グラム以上	420グラム以上	440グラム以上
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上	26ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	20ミリメートル以上	21ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上	25ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	19ミリメートル以上	20ミリメートル以上

<竹刀の先鋒長、先端部最小直径値の計測方法>

先鋒の長さ5センチメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



埼玉県中体連剣道専門部 申し合わせ事項

- ◎ 個人戦・団体戦の代表者戦は、延長の勝敗の決するまで無制限で行う。ただし、熱中症対策のため、試合開始から15分（延長開始からではない）を目安に、水分補給の時間を確保する。（感染症対策を高めるときはこの場合ではない）
- ◎ オーダーミスによる措置について
- ① 試合開始前に発覚した場合は、正規のオーダーに改めさせ、特に罰則は与えない。
- ※ 試合開始とは、主審が「はじめ」の宣告をした時とする。
- ② 試合中に発覚した場合は、次のような措置をする。
- 表示が異なる選手が試合を行った場合は、該当する選手のポジションは、既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。
- ※ 自らがまだ試合をしておらず、本来のポジションの試合が行われていなければ、本来のポジションで試合を行うことができる。
- 例Ⅰ．次鋒戦の最中に先鋒と中堅のオーダーミスに気がついた。
 - ・先鋒、中堅ともに既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。
- 例Ⅱ．次鋒戦の最中に先鋒と次鋒と副将のオーダーミスに気がついた。
 - ・先鋒・次鋒すべて、既得本数を認めず、相手に二本を与えて負けとする。
 - ・副将は正しいオーダーに変えて試合ができる。（先鋒・次鋒戦で出ていない場合）
- ③ 試合後に発覚した場合は、次のように措置する。
 - ・試合後とは、団体戦では団体の礼、個人戦は、個人の礼を終了時とする。措置は②のとおりとする。
 - ・ミスのあった選手は、当該試合以後（勝ち上がった場合）の出場を認める。（教育的配慮）

◎ 個人戦における、竹刀検量を通じた竹刀について

個人戦における竹刀検量を通じた竹刀については、2枚（男子：青と白、女子：赤と白）のシールがついている。審判を行う際、両方の色のシールが貼ってあるかを確認する。何もシールが貼られていない竹刀は不正竹刀とみなす。

団体戦に出場し、検量を通じた、そのまま個人戦に出場した場合、1枚（男子：青、女子：赤）しかシールが貼られていない場面が想定される。1枚しかシールを貼っていない竹刀を使用した場合は教育的配慮として、下記の通り対応する。（不正竹刀とはみなさず、失格とはしない）

① 試合開始前にわかった場合

ただちに竹刀を交換する。また、検量所で確認を受け、シールを貼ってもらう。

② 試合開始後にわかった場合

検量を受け、シールが2枚貼られている竹刀があれば、交換をする。ない場合、その試合に関しては、主審が目視で確認し、安全が確認できれば試合を続行する。（不正竹刀とみなさない）
試合終了後、ただちに試合場主任に確認をしてもらい、安全が確認されたらシールを貼ってもらう。

※不正竹刀の内容については、「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」の1. 試合規則に関すること（14）を参照。

◎ 試合での面紐・胴紐に関して

面紐・胴紐に関しては関東大会等で定められている規定に準ずる

*令和元年度第44回関東中学校剣道大会参照

・特別規定 面紐・胴紐は紺色系か白色のみの使用を認める。 と定められている。

<今年度継続事項>

○膝立ちで蹲踞する生徒の対応について

→蹲踞後、一度両者を立たせた状態から「はじめ」の合図で試合を開始する。

○両者の検定シールを見極め、(約3秒程度、間をあけて) その後、「はじめ」の合図で試合を開始する。

(感染症対策による追加事項)

◎感染症対策の観点から、面マスクとマウスガードは必ず着用をしての参加とする。

・団体の礼をした後に装着していないことが発覚した場合、補欠選手との交代は認められず、棄権となる。

○埼玉県中体連剣道専門部審判部 県大会での感染症対策審判関係について（神奈川全中の試合に準ずる部分あり）

- ・審判員のマスクについて、試合時は紙マスク（白）を着用する。（試合場等に準備する。）
- ・健康観察について

→当日は、入口の非接触型体温計で体温を測定。（37.5度以上の場合、入館は認められない。）審判員のみ先生においても大会2週間前から検温をしてもらい、当日大会本部へ提出。（学校で使用している健康観察表のコピーでも可。）

- ・審判員の先生の派遣については、例年通りの形で、各地区より選出をお願い致します。

- ・試合（延長戦の対応）の流れ

【個人戦および団体戦代表戦での対応】

（延長戦は2分ずつ区切る。）

試合時間3分 ⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【小休止（深呼吸をする程度）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【面を外しての休息・給水（3分）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【小休止（深呼吸をする程度）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【面を外しての休息・給水（3分）】 ⇒ 試合の続く限り繰り返す

○鏢迫り合いの指導、対処について

（1）鏢迫り合いをしない試合を心がけさせる。

（2）鏢迫り合いになってしまった場合の対処（「分かれ」が多用されないように）

→・やむを得ず鏢迫り合いとなった場合はただちに分かれるか引き技を出す。

・「鏢迫り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切る。

（3）反則となる行為

→・一方が分かれようとするところについていく、追いかける行為は、反則となる。

・「鏢迫り合いの解消」途中で、完全に間合いが切れてないところで前に出る、技を出す行為は反則となる。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）

・「鏢迫り合いの解消」途中で、間合いを切る一歩手前で下がらない、竹刀を払う、竹刀を巻く、竹刀を下げる、竹刀を開く行為は反則となる。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）

（4）審判は鏢迫り合いに入った後、ただちに分かれるか引き技を出さない場合、「分かれ」をかける。何回も「分かれ」をかけさせ、選手同士で解消する意思が見られないと判断した時は選手双方または片方の反則となる。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）

（5）意図的な時間空費、勝負の回避による相手に接近する行為は反則となる。

「合議」→「反則」（時間空費）

○選手について

- ・試合者はマスクとマウスガードを必ず着用すること。（埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項）
- ・監督・選手の声援の禁止の徹底をお願い致します。

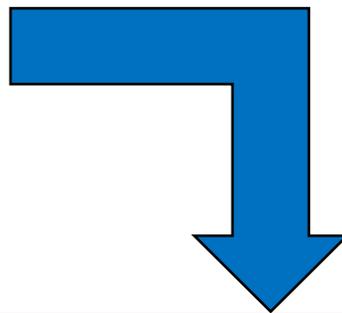
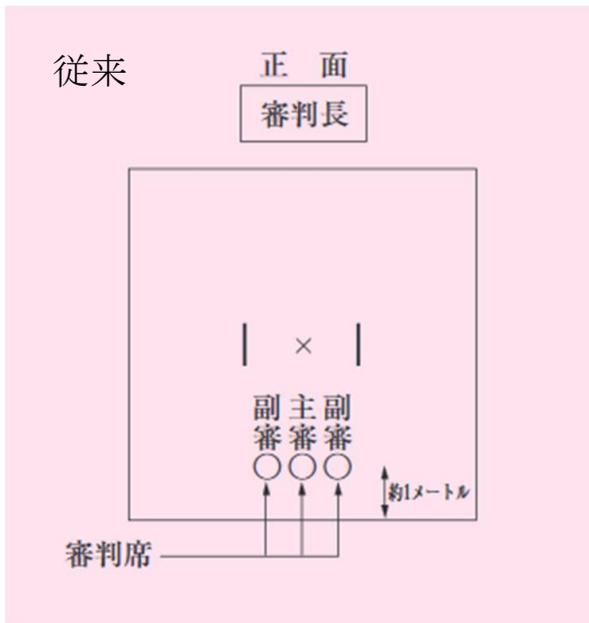
○鏢迫り合いでの発声について

鏢迫り合いでの発声は、しない。発声してしまった場合は、審判主任が監督に発声しないよう伝える。また、審判は一度の発声では、試合を止めないものとする。何度も発声してしまう場合は、試合を中断し、発生しないよう指導する。

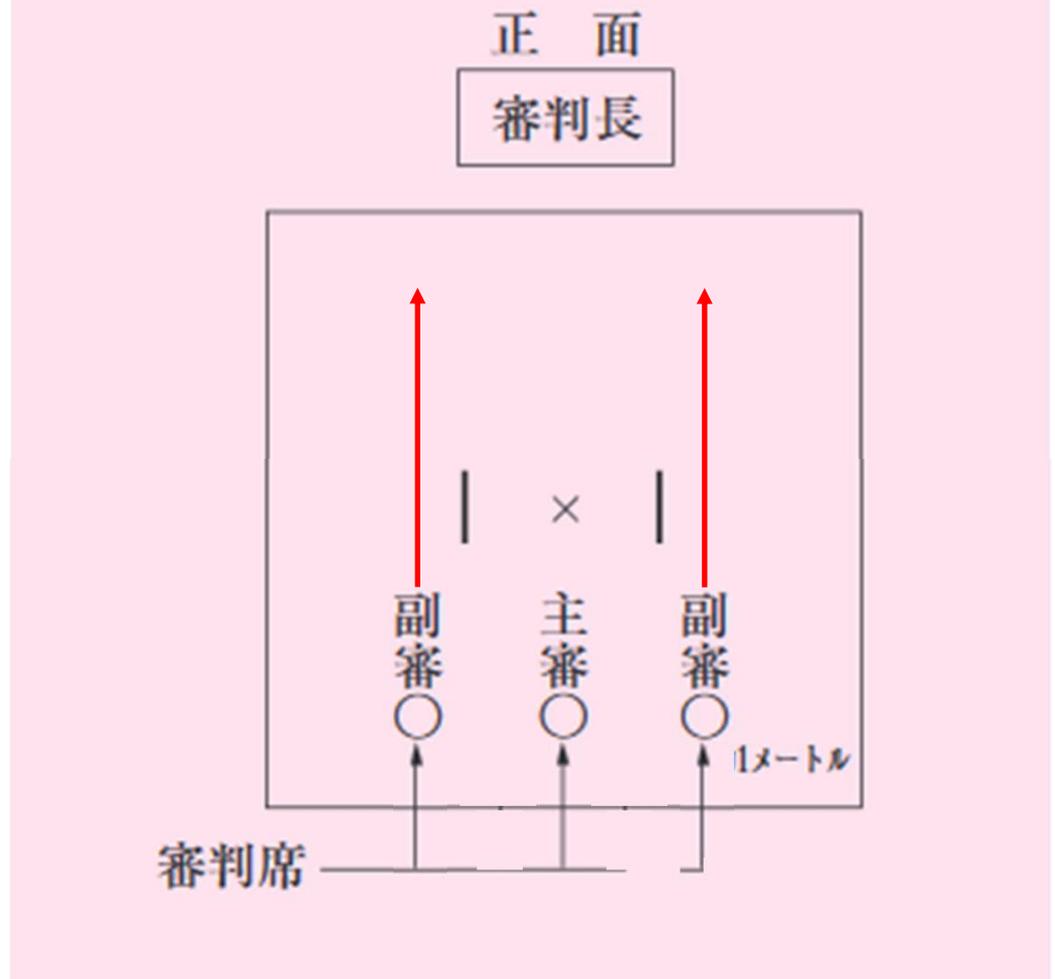
その他の事項においては、（財）全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」及び「（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督・審判打合せ事項」・「埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項」に準じて行うものとする。

【別添1】

剣道試合・審判運営要領p14 審判員の移動・交替要領
第1図 審判員の入場および整列



ガイドラインにのっとりた形

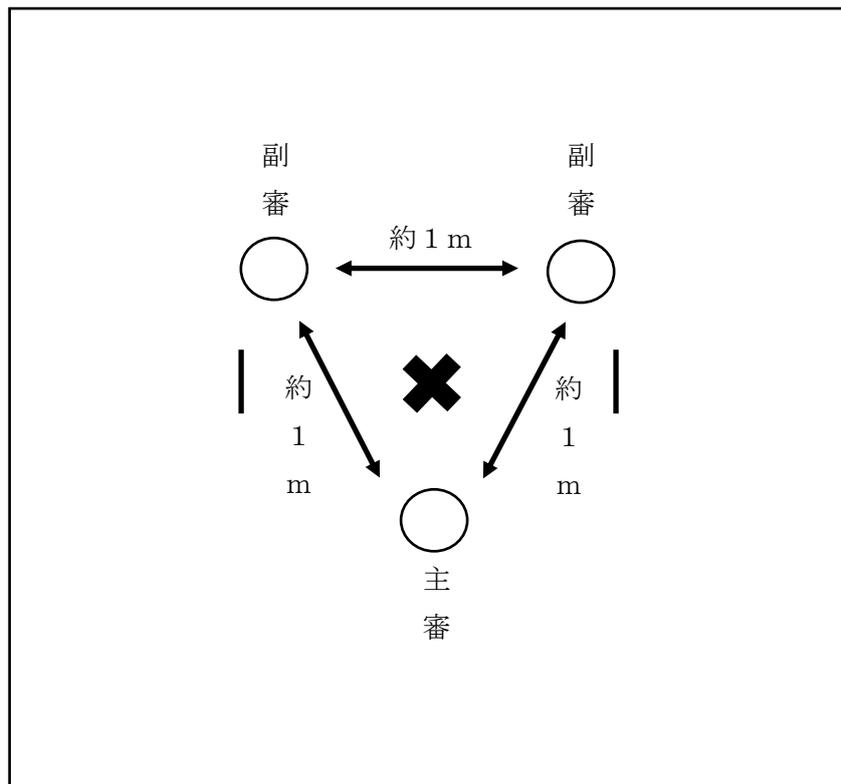


【別添 2】

審判員合議時の位置

正面

審判長



令和3年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項

申し合わせ事項は「剣道試合・審判規則第1条」に基づくものであり、規定外の事態は一般社会の常識で判断するものである。

【剣道試合・審判規則に関わる事項】

- 1 サポーター等（足袋、テーピング、コルセットを含む）の使用
 - (1) 医療上必要と認められた場合に限り使用を認める。使用する場合は届け出た上で、使用する。（成長過程における現状を把握するため）
 - (2) サポーターなどは、肘、膝などにつける物を足につけたり、ゴムや革及び滑り止めを底に張った物等の使用は禁止する。（相手に危害・公正さの観点から）
 - (3) 指先単独でのテーピングは届け出は不要とする。
 - (4) 届け出と違う物を使用した場合は、替えさせる。
- 2 面
 - (1) 面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。
ただし、日常の稽古や練習試合での使用については特に制限を設けない。
- 3 竹 刀
 - (1) 平成10年11月10日付 全剣連指導指針「竹刀の先革先端最小直径値計測方法」による。
 - (2) 平成31年4月1日改正、全剣連剣道試合・審判運営要領「ちくとうの最小直径値の計測方法」による。
 - (3) 不正竹刀を使用した場合は、試合規則第19条1、2、3を適用する。ただし、予選リーグにおいては補員の起用は認めない。決勝トーナメント戦においては、次の試合から補員の起用を認める。
 - (4) 不正竹刀とは、「ビニールやセロテープを巻いた物」「異物(先革の芯、柄頭のチギリ以外の物)を混入した物」「検印のない物」を指す。
- 4 公正を害する行為
 - (1) 「変形な構え等の防御態勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。
- 5 突き技
 - (1) 禁止として反則とすることもある。（技としては反則とする）
- 6 上 段
 - (1) 上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。
- 7 二 刀
 - (1) 使用させない。
- 8 片手打ち
 - (1) 有効打突としない。
- 9 試合開始
 - (1) 主審の「始め」の宣告で完全に立ち上がって開始させる。（不適切な場合は、指導する）
- 10 主審の宣告
 - (1) 反則の宣告が簡略化されたが、（公財）日本中体連剣道競技部では「第3章第37条」～特に宣告に際し必要を認めた場合は、その理由を述べる～を教育的配慮として適用する。

【試合運営に関わる事項】

- 1 試合者要領
 - (1) 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。
個人戦においての監督も同じとする。
- 2 華美への配慮
 - (1) 校名・校章等の刺繍（剣道着・袴）は、大きさ、色を含めて華美にならないように配慮する。
 - (2) 面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。
 - (3) 柄革は、滑り止め（ゴム等）や模様等のない無地のもので、白色とする。

※ただし、日常の稽古や練習試合での使用については、その限りではない。

※柄革の上端（折り返し部分）の色・模様については、特に制限を設けない。

※滑り止め（ゴム等）のついた柄革の使用は禁止する。

申し合わせ事項解説

「4 公正を害する行為」について

- ・「変形な構え等の防御姿勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。

変形な構えについての共通理解事項

(平成24年度作成)

- (1) 「変形な構え」とは
 - ・ 左拳を概ね目線より上にして、面・右小手・右胴を同時に防御する形をいう。
- (2) 「指導・反則」とならない場合
 - ・ 中段の構え等からの「応じ技」途中の姿勢
 - ・ 鏝競り合いや体当たりでの「身体的圧力」及び「攻め」による一瞬の崩れ
- (3) 見極めの留意事項
 - ・ 「変形な構え」に近い形が認められても左拳の高さが目線に達していない場合が多いので、左拳の位置を確認の基準にする。また、剣先(けんせん)が下がっているかどうかをよく見極める。
 - ・ 「変形な構え」で相手の打ちを待つ状態が確認された場合は、後から技が出て「応じ技」途中の姿勢とは判断しない。

【指導・反則の宣告方法】

◇ 主審が合議をかける(主審の専決事項)

- (1) 「指導」をとる場合

主審は選手を開始線に戻し「指導」をとる選手に近づき、審判旗を右手に持ち左手拳を明確に頭上(目の位置より高く)に上げ、「変形な構え」が認められたため「指導」をとることを説明する。次に定位置に戻り審判旗を一方に持ち、宣告を行う側の選手に対し、指を揃え手の平を内側

- (2) 「反則」をとる場合

「指導」と同じ要領で「反則」をとることを説明する。次に主審は定位置に戻り、他の反則と同じ要領で、旗を斜め下方に上げ、「反則〇回」と宣告する。

- (3) 確認事項

- ・ 1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。

【掲示板への記入方法】

指 赤色地に白抜き文字「指」を掲示する。

「公正を害する変形な構え」の指導は1回のみ。次からは反則となり、掲示板の

指は残し、▲(反則)を新たに掲示していく。

【「変形な構え」を指導・反則事項とした理由】

生涯剣道のために大切な基礎基本を身につけなければならない中学生の時期に防御の効率のみを優先して、左拳を極端に身体を中心から外して防御に頼ることは、剣道の正しい修得を妨げるものである。剣道は一方を防御すれば一方に隙が生じ、打つときは打たれるときである。その緊張感と迷いを鍛錬と経験則による瞬時の判断で拭ききって勝負に出るところに醍醐味がある。

したがって、特に「突き技」を禁止している中学生の試合では、三カ所を同時に防御するという「変形な構え」は、左手が定まらないという見苦しさだけでなく、心の面でも剣道の良さを否定することにつながるものである。更には、いたずらに試合時間を引き延ばす結果にもなっている。

以上の理由により（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部では「変形な構え」を指導・反則とした。

「6 上 段」について

- ・ 上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。

隻腕についての共通理解事項（平成23年度作成）

各都道府県で、隻腕の競技者が確認された際は、速やかに専門委員長がブロック長へ 報告するとともに、「構えが公正を害する行為」とならないよう指導する。

○「構えが公正を害する行為」となるとは

片手上段で面を防御するとともに、竹刀の鍔元を所持して柄で小手を防御し、一方の腕（小手・袖等）で胴を防御するなど、三カ所を同時に防御することをいう。

○指導する理由

- ・ 中学生には「突き技」を禁止している。
- ・ 中段の構えにおいても「面」「小手」「胴」を同時に防御する「変形な構え」をとった場合は「指導」「反則」の対象となる。
- ・ 公平性、平等性等を考慮し、下記の指導をする。

○指導内容

- ・ 竹刀の柄頭を所持し構えるよう指導する。
- ・ 「鍔ぎり合い」及び「打つ直前」の鍔元所持は良い。

※ 上記の指導は大会直前では、競技者の身体的精神的負担が大きいため、極力早期に報告と指導を行い、監督や競技者が練習に生かせるよう配慮する。

令和3年度「重点指導事項」について（お願い）

令和元年度第49回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、次年度の岐阜大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。

つきましては、下記の項目について、各都道府県の大会や強化会・講習会等での積極的な指導をお願いします。

記

1 申し合わせ事項についての徹底

(1) 「申し合わせ事項」(別紙)についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いします。

用具・着装全般(文字等を含む)について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的にご活用いただき、ご協力をお願いいたします。

2 礼法について

(1) 蹲踞の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。

※ 「始め」抜きながら蹲踞する。

※ 「終わり」納刀した後、右手を右太股においてから立ち上がる。

◇ 詳しくは、剣道指導要領P44、45参照

(2) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作は改める。

※ 円陣を組んでの発声やパフォーマンス・胴つき、握手など

◇ 全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」5項参照

3 その他

(1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。

(2) 「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。

(3) 「鏝競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則行為としてご指導ください。

(4) 面紐の長さは結び目から40センチメートル以下です。長いものが多く見受けられました。また、結び目の位置が上過ぎて試合途中で面が外れる場面がありました。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後も継続してご指導ください。

◇ 剣道試合・審判・運営要領の手引きP25参照

(5) 袴など華美なものが見受けられました。華美にならぬようご指導ください。また、学校代表として出場している大会においては、学校名、校章等の刺繍やワッペン以外、剣道着の袖につけたり、入れたりしないようにしてください。袴の裾には刺繍やワッペンをつけないでください。

(6) 試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。

(7) 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するようご指導ください。

付記 本件についての問い合わせ先

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 國原 宣昌
福島県福島市立北信中学校内
TEL 024(553)5049

審判の反省確認事項（抜粋） （第49回大阪大会）

- 1 給水について・・・給水対応については、あくまでも熱中症対策として対応するものである。個人戦の選手には水分補給用の飲み物を持って入場するよう事前に伝える。延長戦については、健康安全上（熱中症）の配慮として試合開始より15分をめぐり3分程度の給水時間をとる。計時主任はタイマーを持って審判主任に伝える。審判主審はホイッスルで伝える。選手は畳の上で面を取り、壁側で給水する。その際、審判員は一度審判控え場所に退場する。給水中における、監督からの選手への指導は認めない。尚、15分の時間は原則である。選手の状況を見て審判主任・主審が判断する。
- 2 監督の異議申し立てについては、1つの事象につき1回までとする。
- 3 竹刀の弦が上になっていない場合、原則として竹刀に触れずに指導する。（鏢元近辺を指しながらジェスチャーにて指導し必要であれば鏢部または柄部にて指導する）
- 4 監督・選手の応援は、拍手のみということを徹底する。オーバーアクション等があれば、審判主任より監督・選手に注意を促す。
- 5 応援席からの「声援」が大きすぎる。指導が必要である。
- 6 面紐の位置が高い選手には、危険が予測できる場合は付け直しをさせる。（物見の高さで）長さが40センチ以上ある選手がいた場合、試合の前後で監督に伝え対応してもらおう。（見えないところで切る等）
- 7 試合と試合の間は極力空けない。（審判員の緊張感が途切れる）
- 8 「変形な構え」で微妙な場合は複数回見ること。明らかな場合は即指導をとる。特に剣先（けんせん）が下がっているかどうか。左拳の位置で判断をする。
- 9 大会運営をスムーズに行うため、団体戦における先鋒戦の開始については、監督が畳に座ったことを確認してから「はじめ」の宣告を行う。監督は、始礼（始めの礼）後、速やかに前列畳に移動し、選手を待たずに着座する。選手は、前の試合の終礼（終わりの礼）が行われたら、直ちに2列目の畳より立礼の位置へ移動し、団体戦の始礼を行う。面・小手・竹刀の移動は、始礼が終わった後に行う。
- 10 危険行為（かち上げや社会的批判を伴うような行為）があった場合は、反則負けとする場合がある。その際、合議の上、主審は審判主任に確認する。審判主任は、必要があれば審判長に確認をする。
- 11 不正竹刀の使用が無いように、指導するという観点から、躊躇した時点では不正竹刀の使用とはしない。主審の「始め」の宣告前であれば、取り替えさせる。宣告後には適用する。特に、未然防止のために、持ち込ませない指導を徹底させる。県大会、ブロック大会などでも同様な取扱い方法が望ましい。
- 12 オーダーミスについては、主審の「始め」の宣告の前であれば、交代させる。主審の宣告後には適用する。
- 13 代表者戦については、登録選手7名の中から代表者を出すことができる。
- 14 竹刀を落とさせる行為については、落とさせた選手が反則なのか、落とさせた選手が反則なのか、合議で確認する。打突につながる行為なのか、竹刀を落とさせる行為なのか見極める。
- 15 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声させる。

(公財) 日本中学校体育連盟

剣道競技部 各ブロック長 様

各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様

各中学校剣道部顧問 様

(公財) 日本中学校体育連盟

剣道競技部長 國原 宣昌

(公印省略)

剣道部活動における適切な指導について (通知)

秋冷の候、貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部に格別の御協力と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部では、昨年10月1日付けで「剣道部活動における適切な指導について」の通知を出したところです。

つきましては、改めて下記の「剣道部活動における適切な指導」について、関係の皆様にご確認いただき、全国の各中学校剣道部において、適切な指導が実施されますようお願いいたします。

記

(1) 生徒の人格や人権、自主性の尊重

部員の人格を否定したり、人権を侵害する体罰や暴言は、生徒や保護者との信頼関係を著しく損ない、重大な問題へと発展してしまいます。部員一人一人の個性を尊重し、「剣道の稽古を通して人を育てる」ことを心がけてください。

(2) 発達段階を考慮した稽古

部員の発育・発達段階によって、目的、頻度、運動強度、持続時間、稽古の種類などを組み立てることが大切です。これらを見ないで稽古やトレーニングは、障害や意欲低下を招くおそれがあります。生涯にわたって剣道を愛好していけるよう、適切な指導を心がけてください。

(3) 勝利至上主義に陥らない

多くの指導者や部員が「勝利」を目指し、毎日稽古に励んでいます。勝利を目指して努力することは、学ぶべき多くの要素がありますが、「手段を選ばず、ただ勝てばよい」という考えが先行し、指導者の要求レベルが高過ぎると、部員を追い込み、体罰や暴言といったトラブルが発生しがちです。指導者と部員の信頼関係を築きながら、チーム目標や個人目標を確認・尊重して、将来的な人格の形成を見据えて指導にあたるよう心がけてください。

※ 以上、部員が日常の稽古や試合を通して、心と体のバランスを保ちつつ、「剣道を続けて良かった」と感謝できる環境づくりを是非ともお願いいたします。

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 國原 宣昌
(公印省略)

剣道部活動における竹刀の安全及び事故防止について (通知)

秋冷の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年10月1日付けで、「剣道部活動における竹刀の安全及び事故防止について」の通知を出したところです。

昨年度は、活動中の竹刀破損による重大事故が発生しております。破損した竹刀を使用させないこと、また、使用中に破損することも想定し、常日頃から、十分なる点検整備を習慣化する必要があると考えます。

つきましては、生徒の安全と生命を守る観点から、各校におかれましても、再度、下記の内容等に留意され、事故防止に万全を期すよう、お願い申し上げます。

記

- 1 稽古において
 - (1) 竹刀点検の徹底 (開始前・休憩時・終了時・稽古中も適時)
 - ・ 破損(ささくれ等)、不備 (先革破損・弦及び中結のゆるみ) のものは使わせない。
 - (2) 剣道具の確認
 - ・ 面金 (物見部分) が変形し幅が広がっているようなものは使わせない。
面紐の結び目が高い生徒は直すよう指導する。
- 2 大会・錬成会等において
 - (1) 公式戦 (県大会・各地区予選会) での対応
 - ・ 竹刀検量を実施し、検量を合格した竹刀のみ使用可とする。
 - (2) 顧問・監督・外部指導者等による竹刀点検の実施
 - ・ アップ開始前及び試合開始前に点検を行う。検量済み竹刀も同様。
 - (3) 破損・不備等ある竹刀の没収
 - ・ 竹刀検量時に確認し預かる等の処置を行う。大会終了後に返却する。
 - (4) 活動方法の工夫
 - ・ 会場の広さに応じた適切な人数や活動形態を工夫し、稽古や試合ができるようにする。
- 3 日々の活動を通して
 - (1) 竹刀点検の習慣化
 - ・ 竹刀の状態を常に保守点検する習慣を身に付けられるように指導する。
 - (2) 剣道具を正しく装着
 - ・ 剣道着、袴、剣道具を正しく装着できるよう指導する。

学校部活動剣道指導の方向性と課題

(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部長 國原 宜昌

1 方向性

日本中体連剣道競技部では、中学校生が最大の目標とする全国大会において、「申し合わせ事項」を策定し、各ブロック大会や各都道府県大会、更には各都道府県内の地区大会でも、同一歩調で運用していけるよう努めています。

この「申し合わせ事項」は発達段階を考慮したグランドルールであり、生涯剣道の基礎を正しく学ぶために定めたものです。しかしながら、ブロック大会や都道府県大会に浸透させることは、日頃の指導の積み重ねによる点が大きく、容易なことではありません。

そこで、毎年全国大会では、ブロック長会議や審判会議・審判講習会で出た課題や成果を焦点化し、ブロック長の承認を得て「申し合わせ事項」解説として「共通理解事項」を追加したり、「重点指導事項」を各都道府県の競技委員長（部長）へ発信し、各校の顧問が日常の指導の中で生かせるよう配慮しています。

また、毎年1月4日から6日に開催される全国高等学校・中学校剣道（部活動）者研修会（今年度中止）の折にも取り上げています。

2 解決に向かっている課題

- (1) 礼法の中の正しい蹲踞に関する事項（剣道指導要領 P44.45）
- (2) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作に関する事項
（円陣を組んでの発声やパフォーマンス・胴づき等）

3 現在継続指導中の課題

- (1) 剣道着・袴・剣道具・竹刀・鍔などの用具全般の華美に関する事項
- (2) 面紐の長さ結び目の位置に関する事項
- (3) 「鍔競り合いの解消途中」での時間空費に関する事項
- (4) 公正を害する行為「変形な構え」に関する事項
- (5) 試合中の「かち上げ」「振り倒し」等危険行為に関する事項
- (6) 適切な指導（体罰暴言等）に関する事項（通知）
- (7) 竹刀の安全に関する事項（通知）

※ 以上の課題については、「1 方向性」で述べたような順序で各ブロックや各都道府県への浸透を図ってきました。今後も同じ流れで課題解決に努め、審判会議・講習会、監督者会議、調査等でも常に課題として取り上げていきます。

各大会審判員選出について

○県大会について

- 1 人数 学 総 体 団体戦 80 名以上 (高体連より 8 名)
個人戦 80 名以上 (高体連より 8 名)
新人兼県民 団体戦 80 名以上 (高体連より 8 名)
個人戦 80 名以上 (高体連より 8 名)
- 2 審判員段位 四段以上
- 3 選出方法 年度初めに、各地区(東・西・南・北・さいたま市)より選出

◎選出手順：予選地区専門委員長 → 各地区副委員長 → 審判部長 の順で報告
※県大会代表者会議で選地区専門委員長が審判部長に報告(競技役員と同一の用紙)

- 4 選出人数 東部 20 名以上 西部 20 名以上 南部 20 名以上
北部 12 名以上 さいたま市 8 名以上
- 5 その他 選出された審判員の先生方には、原則として四大会の審判をお願いする。

○関東大会について

- 1 日時場所 8月 7日 8日：群馬県 ALSOK ぐんまアリーナ
(8月 日審判会議)
- 2 人数 8名選出(8試合場)
- 2 審判員段位 6・7段を中心に
- 3 選出方法 学総体終了後、審判部より指名する。
- 4 その他 埼玉関東の場合は中体連より16名・高体連より8名
全国大会については、関東中体連剣道専門部の規定による。

○その他の大会について

- 1 道場連盟の大会(令和2年度は中止)
 - ・審判部より大会会場等を考慮して依頼。
 - ・大会日時、派遣人員等 5/29(土) 第48回埼玉県道場少年剣道大会
※団体戦全国予選 吉見町民体育館 6名 5段以上
6/12(土) 第16回埼玉県道場少年剣道選手権大会
※個人戦全国予選 吉見町民体育館 6名 5段以上
7/3(土) 第16回埼玉県剣道道場対抗優勝大会
※団体戦全国予選 吉見町民体育館 4名 6段以上
- 2 大学剣道連盟の大会(令和2年度は中止)
 - ・大会日時、派遣人員等 7/ () 尚美学園大学 8名 4段以上
12/ () 尚美学園大学 8名 4段以上
- 3 その他の大会(令和2年度は中止)
 - ・審判依頼があった場合については、協力する。
 - ・令和元年度 解脱選抜大会 11月 4名

審判実技講習会実施計画

○審判実技講習会

- 1 日 時 令和3年4月10日（土）
- 2 会 場 埼玉県立武道館
- 3 対象者 県大会審判員及び各中学校剣道部顧問
- 4 内 容 (1) 審判技能向上に関する講義及び審判実技研修
(2) 感染症による審判法の変更点の伝達
(3) 審判実技講習
(4) そ の 他

○その他の講習会について

- 1 各地区での審判実技講習会実施のお願い
 - ・地区ごとに、1年生大会や地区大会、練習試合等で審判実技講習会を年数回実施。
 - ・講師については、審判部に依頼も可能。

- 2 埼玉県剣道連盟主催の四地区講習会への参加
 - ・年4回各地区(東西南北)で開催されている講習会への積極的な参加を。
 - ・講習会の内容は、審判講習会または指導法講習会。
※31年度の開催予定・講習内容等は、埼玉県剣道連盟のホームページで確認

- 3 埼玉県学校剣道連盟指導者講習会への参加
 - ・日 時 令和3年12月11日（土） 13：00～
 - ・会 場 埼玉県立武道館 第2道場
 - ・対象者 県内各中学校・高等学校剣道部顧問
 - ・内 容 (1) 指導方法に関する講習（剣道形・木刀による基本技稽古法等）
(2) 剣道実技講習（稽古会）
(3) そ の 他

埼玉県中学校体育連盟剣道専門部
令和3年度当初 県大会審判員報告用紙

地区名	東・西・南・北・さいたま市	予選地区名	
-----	---------------	-------	--

予選地区専門委員長名(学校名)	()
-----------------	-----

No.	氏名	学校名	段位	県大会で主審が行える 先生に可と記載	性別
1					男・女
2					男・女
3					男・女
4					男・女
5					男・女
6					男・女
7					男・女
8					男・女
9					男・女
10					男・女
11					男・女
12					男・女
13					男・女
14					男・女
15					男・女

※4段以上の先生方の選出をお願いいたします。

※各予選地区専門委員長は、5月21日(金)までに各地区副委員長と審判部・星川隼人まで

報告(FAX)をお願い致します。

・審判部 星川 隼人(川口市立幸並中学校 FAX048-251-6794)

*こちらの用紙は審判割り作成に活用させていただきます。

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 國原 宣昌
(公印省略)

全剣連発出「主催大会実施にあたってのガイドライン」
を受けての試合・審判に関する統一事項 (通知)

紅葉の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より、(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年8月27日付けで、全剣連より「主催大会実施にあたってのガイドライン」が発出されました。現在それぞれの地域においてこのガイドラインに沿って新人戦等が展開されているところですが、これまでに無い状況での試合・審判に、戸惑いや解釈の差が出ているものと思われまます。

つきましては、以下に、全剣連ガイドラインの中体連剣道競技部としての捉え方及び、別紙にて、次年度神奈川県全中における試合・審判の仕方をお知らせいたしますので、共通に取り組んでいく事項としてご理解ください。

現在コロナ禍であり、収束の兆しも見えておりません。今後の試合・審判に関しましては、「感染防止」が最重要事項です。感染しないための試合・審判であることを全体で共有し、統一感を持って指導にあたって参りたいと思っております。ご理解とご協力の程、よろしくお願いたします。

記

全剣連ガイドラインより

【暫定的な試合・審判の方法】

3. 試合者は、鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない (引き技時の発声は認める)。審判員は鏝競り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。

1 鏝競り合いについて

- ① 上記、ガイドラインの通りとする。
- ② 「鏝競り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切ることにする。

2 指導について

- ① 鏝競り合いをしない試合を心がけさせる。
- ② 鏝競り合いになってしまった場合の対処。「分かれ」が多用されないように。
 - ・ やむを得ず鏝競り合いとなった場合はただちに分かれるか引き技を出す。
 - ・ 「鏝競り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切る。
- ③ 反則となる行為。
 - ・ 一方が分かれようとするところに着いていく、追いかける行為は、反則となる。
 - ・ 「鏝競り合いの解消」途中で、完全に間合いが切れてないところで前に出る、技を出す行為は反則となる。

3 審判について

- ① 鏝競り合いに入った後、ただちに分かれるか引き技を出さない場合、「分かれ」をかける。

4 その他

上記「1」「2」について、新しい試合方法であること、また、成長途中であり、技量や経験に差がある中学生への指導であることを踏まえ、「鏝競り合い」「鏝競り合いの解消」及び、「ただちに分かれる」「ただちに引き技を出す」「完全に間合いを切る」「反則となる行為」等のことに関して、普段の部活動における指導はもとより、講習会、錬成会、大会の折にも、具体的且つ丁寧な指導を行い、定着を図る。

令和3年度 第51回全国中学校剣道大会神奈川大会審判員確認事項

1. 姿勢、所作、礼法、審判旗の持ち方、操作等を正しく行う。マスクは「白」で統一する。
2. すべての宣告を大きな声で明瞭に行う。
3. 審判席での姿勢や態度を意識する。次の審判員は、審判旗を両手に正しく持ち、正しい姿勢で着席する。
4. 審判員は、三人そろって右足から移動する。試合場に入るときも右足から入る。試合終了後の試合場からの退場は、内側の足（開始線側の足）から移動する。
5. 団体戦の試合開始・終了の礼は「相互に礼」で統一する。
6. 審判員は、「相互に礼」で礼をする以外、試合場に入る時、所定の位置に移動する時に礼をしない。
7. 団体戦の礼は、試合場ごとに行い、審判員の交替はすれ違い交替とする。
8. 審判旗は、「横巻」で統一する。
9. 団体戦での先鋒戦の開始は、選手全員が座るのを待たず、監督が座った時点で開始する。
10. 主審は竹刀検量シールの確認、正しい蹲踞の確認後、「始め」の発声を行う。（約3秒程度）
11. 主審の「始め」の宣告後、試合者は、正しく構えてから打突動作に入る。構えが成立する前に打突動作に入った場合は、ただちに主審は「止め」を宣告する。もし、打突が当たったとしても有効打突として認めない。その後、指導したうえで再度「始め」を宣告する。
12. 相手の竹刀を払う、または、たたくなどして落とす行為については打突または、防御につながる行為であれば、落とした者の「反則」とする。相手の竹刀を落とすことを目的とした暴力的な行為（何度も竹刀をたたくなど）であれば、行為を行った者の「反則」とする。
13. 合議後の反則については、内容を選手に説明後、「反則〇回」と宣告する。「時間空費、反則〇回」、「公正を害する行為、反則〇回」とは言わない。
14. 合議は相談ではなく、確認なので短時間で済ませる。
15. 団体戦の代表戦・個人戦での延長戦は2分ずつ区切る。
試合開始3分 ⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【小休止（深呼吸をする程度）】
⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【面を外しての休息（3分）】
⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【小休止（深呼吸をする程度）】
⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【面を外しての休息（3分）】 ⇒ 試合の続く限り繰り返す
休息時は、試合場係が計時し、合図を行う。その際に、一旦試合場から退場させ、後方に下がって水分補給させる。
※休息時は、審判員も一旦試合場から退場する。
※休息時は、監督等が選手にアドバイスを行ってはならない。
16. 応援は拍手のみとする。観覧席の保護者等の応援も同様とする。また、試合前の円陣、選手の交代時の胴突きや握手等についても行わない。場合によっては、審判主任が監督に対して指導を行う。
監督（顧問）は、選手及び応援生徒、保護者の全ての行動について監督する。
17. 主審は、試合開始前に、必ず両試合者の監督が、監督席に着席しているかを確認してから試合を開始する。監督が不在の場合、試合は開始せず、監督が到着するのを待ち、監督が着席したのを確認してから試合を開始する。
18. 個人戦・団体戦で複数出場している監督が監督席に座れない場合は、当該ブロック長が監督席に座る。ブロック長が監督席に座れない場合は、当該都道府県の監督が監督席に座る。

令和3年度 第51回全国中学校剣道大会神奈川大会の審判について

試合審判規則第1条（この規則は、全日本剣道連盟の剣道試合につき、剣道の理法を全うしつつ、公明正大に試合をし、適正公正に審判することを目的とする。）に則り、中学生最高峰の大会である全国大会で最高の審判ができるようにする。

1. 礼法の統一

- (1) 正しい礼法をさせる。
- (2) 選手交替の際の余計な所作（銅付き・握手など）や団体戦開始の礼の後の余計な所作はさせないように監督に伝える。余計な所作があった場合、やり直しはさせないが、審判主任が監督に注意する。
- (3) 相互の礼は同時に行い、正しい蹲踞の確認後主審は両者の竹刀検量シールを目視で確認（約3秒程度）、同時に副審も目視で確認（目前選手のみ）をする。その後に主審の「始め」の大きな発声で試合開始とする。

2. 鏝迫り合い

全権連ガイドライン

試合者は、鏝迫り合いを避ける。やむを得ず鏝迫り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声はださない（引き技時の発生は認める）。審判員は鏝迫り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。

- (1) 上記ガイドラインの通りとする。
- (2) 「鏝迫り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切ることとする。

3. 鏝迫り合いの指導、対処について

- (1) 鏝迫り合いをしない試合を心がけさせる。
- (2) 鏝迫り合いになってしまった場合の対処（「分かれ」が多用されないように）
 - やむを得ず鏝迫り合いとなった場合はただちに分かれるか引き技を出す。
 - ・「鏝迫り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切る。
- (3) 反則となる行為
 - 一方が分かれようとするところについていく、追いかける行為は、反則となる。
 - ・「鏝迫り合いの解消」途中で、完全に間合いが切れてないところで前に出る、技を出す行為は反則となる。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）
 - ・「鏝迫り合いの解消」途中で、間合いを切る一歩手前で下がらない、竹刀を払う、竹刀を巻く、竹刀を下げる、竹刀を開く行為は反則となる。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）
- (4) 審判は鏝迫り合いに入った後、ただちに分かれるか引き技を出さない場合、「分かれ」をかける。何回も「分かれ」をかけさせ、選手同士で解消する意思が見られないと判断した時は選手双方または片方の反則となる。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）
- (5) 意図的な時間空費、勝負の回避による相手に接近する行為は反則となる。
「合議」→「反則」（時間空費）

4. 公正を害する変形な構えについて

- (1) 左拳を概ね目線より上にして、面・右小手・右胴を同時に防御する行為。 「合議」→「指導」
- (2) 2回目以降上記の行為が行われた場合。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）

5. 審判の位置

- (1) 原則として主審を頂点とした二等辺三角形をつくる。主審は、相互に構えあった選手を底辺とした三角形の頂点に位置するよう速やかに動く。副審は、主審と選手の右小手を結ぶ直線の延長に位置する。

令和2年度 関東審判講習会 研修資料③

6. 副審からの「合議」

- (1) 主審の権限を侵さない。ただし、主審が気づいていないと思われる危険な状態・反則など。
- (2) 主審が宣告を間違えた場合は、副審は合議をかけて間違いを正す。

7. 引き技の残心をとらせないための「突き押し」は反則の対象になり得る。

8. 合議後の反則の宣告 規則第37条

- (1) 合議後の反則の宣告については、試合者にその反則内容を説明した後『反則〇回』と宣告する。
規則第37条（※説明は監督席に聞こえるくらいの声で行うことが望ましい）

9. 「止め」のタイミング

- (1) 境界線近くのもつれの場合。危険な状態。（面がはずれる等）・試合者が倒れた場合。

10. 延長戦について（個人戦および団体戦代表戦での対応）

（延長戦は2分ずつ区切る）

試合開始3分 ⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【小休止（深呼吸をする程度）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【面を外しての休息（3分）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【小休止（深呼吸をする程度）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【面を外しての休息（3分）】 ⇒ 試合の続く限り繰り返す

11. 不当な中止要請（タイム） 規則第17条6

- (1) 不利な状態での中止要請。「合議」→「反則」
- (2) 発声を伴わない中止要請。「合議」→「反則」の場合もある。
- (3) 竹刀が相手の脇の下や喉元に入った場合等は試合者自らが解消するようにする。また、できない場合は主審が試合者を指導する。

12. 用具について

- (1) 竹刀の鏢の色について・・・・茶色・あめ色・白色
- (2) 竹刀のつるの色について・・・・色の指定なし（黄色や白色にするよう努力する）
- (3) 面乳革について・・・・色は黒色または紺色とする。
- (4) 柄革について・・・・滑り止め（ゴム等）や模様のない無地で白色とする。

13. 反則の判断は厳正かつ早期に行う。

14. 禁止行為に対する適切な処置

1回目の反則は取るが、2回目の反則は取れない審判を是正する。

◇参照事項

1. 団体戦・決勝トーナメント戦の延長の場合

試合時間3分間3本勝負、勝敗が決しない時は延長戦2分間を1回行う。更に勝敗が決しない時は、引き分けとする。ただし、団体戦の勝敗が決した後の延長戦は行わない。

① 県中体連より

学総体県大会	425,000 円
新人県大会	240,000 円
各会議費、講習会	各 30,000～50,000 円
強化対策費	186,000 円

② 埼玉県剣道連盟より

県民総体（新人大会）個人戦	300,000 円
---------------	-----------

以下は埼剣連行事として専門部会計とは別になっています。

- ・夏季ジュニア強化合宿
- ・都道府県対抗
- ・冬季中高強化
(担当 強化対策委会計)

1. 旅費について

基本的に、役員（生徒引率がない場合）は剣道専門部から旅費を支給します。その際、旅行命令簿の別途負担の欄に を記入してください。印鑑忘れが増えており、会計処理に支障が出ています。印鑑を必ずご持参ください。

2. 支払いについて

各部で購入する物品で金額が大きい場合には、予めご一報ください。事前に見積もりがわかっている場合は、できるだけ事前にお金をお渡ししたいと思います。やむを得ず立て替えていただく場合は、後日領収書を会計までお願いします。領収書の宛名をどうするか必ず相談ください。

3. 会計部組織について

今年度同様、【東 西 南 北 さいたま市】より1人ずつ強化会担当を置き、各支部の担当強化会の会計を行います。

4. 県大会参加費について

県大会参加選手から参加費を徴収しています。大会に参加する選手数分の参加費を代表者会議の際に集金します。お釣りのないようご用意をお願いいたします。

団体戦、団体戦＋個人戦に出場	→	団体戦の参加申込書に、該当人数を記入
個人戦のみに出場	→	個人戦の参加申込書に、該当人数を記入

5. 県大会プログラムについて

登録選手には1冊300円での廉価頒布。一般販売（500円）も行います。登録選手数の購入にご協力をお願いします。

- ・学校総合体育大会プログラム（団体・個人 合冊）
- ・新人体育大会**専門部**プログラム（団体・個人 合冊）
- ・新人体育大会**剣連**プログラム（個人戦選手に1冊ずつ無料配布）*販売なし

6. 大会・埼玉県強化練成会でのお弁当について》

販売価格は1つ（お茶付）700円です。大会、練成会当日の受付時に注文を受け付けます。練成会の参加申込みに記入された個数は必ず購入ください。ただし、会場ごとの感染症対策により、飲食ができない場合にはお弁当の用意はありません。

令和3年度 指導普及部提案資料

埼玉県中学校体育連盟剣道専門部 指導普及部

1 先生方の研修や1年生大会を通して県内の競技力向上に努める

2 指導普及部担当部員について

	氏名	学校名
部長	柳 恒平	東松山市立松山中学校
東部地区代表	峯 知恵	春日部市立東中学校
西部地区代表	工藤 康平	坂戸市立住吉中学校
南部地区代表	鈴木 崇仁	川口市立在家中学校
北部地区代表	大野 久生	鴻巣市立鴻巣北中学校
さいたま市代表	増田 篤寛	さいたま市立大宮北中学校

3 各地区1年生大会日程

	開催日時	開催場所
東部	令和3年 12月 5日(日)	庄和体育館
西部	令和3年 11月 28日(日)	三芳体育館
南部	令和4年 1月 9日(日)	朝霞市内中学校
北部	令和4年 1月 23日(日)	熊谷市民体育館
さいたま市	令和4年 3月 20日(日)	サイデン化学アリーナ

※開催要項については後日(開催2か月前)に各地区指導普及部を通じて御案内申し上げます。

※新型コロナウイルス感染の状況により大会を中止にする可能性もあります。

4 問い合わせ先

東松山市立松山中学校 柳 恒平
 電話番号 : 0493-22-0248
 FAX番号 : 0493-22-0297

令和3年度 記録報道部 専門委員長会議 資料

埼玉県中体連剣道専門部 記録報道部

①記録報道部の活動内容

(1) 公式戦の記録報道について

- ・ HP での大会案内、代表者会議資料、大会速報、大会結果の集約ならびに HP へのアップ
- ・ 代表者会議にて組み合わせのプロジェクター投影・作成
- ・ 試合記録用紙の作成・保管
- ・ 関係各所への試合結果・記録等の送付
- ・ 関東大会・全国大会の埼玉県選手団の結果を関係各所への送付

(2) 専門部の諸連絡に関する報道

- ・ 専門委員長会議の資料や各種派遣文書の専門部専用ページへの掲載
- ・ 各種のお知らせ(稽古会や講習会)の HP 上での告知

(3) コロナ関係の各種情報を HP 上で提供

- ・ 練成会の開催可否、中止案内等
- ・ コロナ関係ガイドライン等の掲載

「お知らせ」に掲載します！

大会・講習会・練成会等に関する注意事項や中止連絡はHP上で行いますので
定期的にご確認ください

②令和3年度の予定・提案

(1) HP 上データを整理<コンテンツを整理し、見やすい HP へ更新する>

[コンテンツ内容]

- ・ お知らせ
 - 各種伝達事項ならびに新型コロナウイルス関連の大会等実施についてアーカイブ掲載
 - 新しい審判法に関するページを掲載<要パスワード>
- ・ 大会、練成会等案内・結果掲載<年度ごとに区分>
 - 大会・練成会の開催要項等を年度ごとに区分し掲載する
- ・ 年間予定 → 年間行事予定を年度ごとに区分し掲載する
- ・ リンク
 - 関連他団体や他県の専門部等のリンクを掲載する
- ・ 各種書類ダウンロード
 - オーダー表等各種様式と出張文書等を掲載する
- ・ 大会速報
 - 各種大会の大会速報ページ

ホームページ上に掲載してほしい内容がある場合は、以下にご送付ください

さいたま市立泰平中学校 高信 宛 メール送付先・・・ hk30drft@gmail.com

FAX 送付先・・・ 048-651-4626

令和3年度埼玉県中体連剣道専門部 5月13日(木)

専門委員長会議資料 強化対策委員会



強化対策委員長
強化対策事務局長

七條 剣 (朝霞市立朝霞第二中学校)
上野 哲平 (吉川市立南中学校)

令和2年度 報告・反省

埼玉県強化錬成会運営について(全6回)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防として、全6回中止とした。来年度の開催に向けて、感染症対策を見直した上での計画・実施を検討している。

※来年度の強化錬成会の日程、参加規定案は別紙参照※

春季埼玉県強化錬成大会運営について【5月3・4・5日】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防として、中止とした。来年度の開催に向けて、感染症対策を見直した上での計画・実施を検討している。

学校総合体育大会 県大会【7月27日(月)28日(火)】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防として、中止となった。

中高強化錬成会(関東・全国出場校強化事業)【8月3日(月)】

- ・関東、全国大会中止(中・高共に)となった為開催中止。

ジュニア強化合宿について【8月14(金)・15日(土)】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防として、中止となった。

第15回全日本都道府県対抗剣道大会【9月13日(日)】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防として、中止となった。

学校新人体育大会・県民総合スポーツ大会【11月4日・5日(水・木)】

- ・感染症拡大防止予防策をとっての開催。(4日：女子団体・個人 5日：男子団体・個人)

冬季埼玉県強化錬成会運営について【12月26・27日(土・日)】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防として、中止となった。

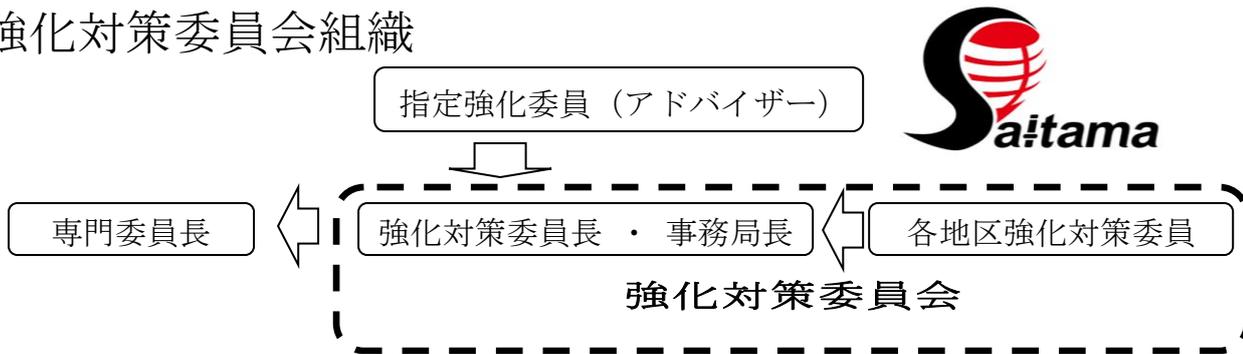
中高連携強化練習会について【2月13日(土)】

会場：埼玉県立ふじみ野高校体育館

- ・緊急事態宣言の延長が決定したため開催中止
- ・来年度の開催予定日は高体連強化部長：栗原先生との連絡をとって決定していく。

令和3年度 強化計画について

強化対策委員会組織



は来年度（令和3年度）、改定・変更を検討する事項

埼玉県強化錬成会運営について ※基本的には令和元年度と同様の形を継続していく。

- ・※来年度の強化錬成会の日程は別紙参照※
- ・感染症拡大防止対策をとっての実施を検討

【強化錬成会（特別強化含）における共通の役割について】 不在の場合「→」の順で担当

- ・申し込み先、集約、組み合わせ責任者・・・各地区強化対策委員（代表者 or 事務局長）
- ・会場準備（前日準備含）・・・各地区強化対策委員・各地区顧問等
- ・当日監督会議・開会式挨拶・・・専門委員長→強化対策委員長→各地区副委員長
- ・当日監督会議・開会式試合について・・・強化対策委員長→強化対策事務局長
- ・当日諸連絡・・・各地区強化対策委員（会場・運営に詳しい地区顧問でも可）
- ・当日閉会式講評・・・（専門委員長）→各地区副委員長→各地区強化対策委員（代表者）

※朝の挨拶と重ならないように配慮する※

春季埼玉県強化錬成大会運営について ※県内のみの錬成大会として実施済み※

2021年度 GW 5月1日（土）2日（日）3日（月）4日（火）5日（水）

- （1日：前日準備 2・3日：大会・錬成会） ※県外校・県内選抜校には要項配布済み※
- ・感染症拡大防止対策をとっての実施を検討。 役員校・強化指定選手には3月上旬配布予定

学校総合体育大会 県大会

7月18日（日）：男女個人戦 27日（火）：男子団体戦 30日（金）：女子団体戦

- ・個人戦組み合わせ担当
- ・強化候補選手の選定
- ・入館、整列関係の役割担当
- ・都道府県代表選手保護者説明7月18日（日）個人戦終了後（事務局長）

中高強化錬成会（関東・全国出場校強化事業） 8月5日（木）実施予定

（全参加高校と試合を実施した後終了 午後2時ごろ終了）

中高強化錬成会

県立武道館：主道場、第二道場

- ・参加資格・・・団体戦 関東、全国出場校 男女 各6校
- 個人戦 関東、全国出場者 選抜チーム
- （補充は①団体出場選手補員→②強化候補選手からが望ましい）
- ・運営・・・強化対策委員

ジュニア強化合宿について 8月13日(金)14日(土)実施予定
新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で中止になることもあります。

【開催する場合】

- ・昨年度までの反省を踏まえて実施する。(閉庁日関係における指導者依頼 等)
- ・学校総合体育大会(県大会)から合宿参加選手を選出する。

※合宿参加選手を本年度「強化候補選手」とする。

強化候補選手にふさわしい選手を選考していくため以下の観点で選考する。

- ・県大会出場者であり、競技力の高い選手であること。(順位だけではない)
- ・剣道はもちろん、学校生活においても強化指定選手にふさわしい生活態度であること。
- ・向上心をもち、意欲的に稽古に参加する者。

合宿場所：県立武道館 **第二道場** 宿泊：県立スポーツ総合センター

合宿宿泊人数：指導者(教職員)：10名程度(宿泊・日帰)

選手 最大36名(男子18名 女子18名)

※選手や、実態に合わせて選出人数は変更※

第16回全日本都道府県対抗剣道大会 9月26日(日)※大阪府剣道連盟HPに掲載※
新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で中止になることもあります。

令和元年度会場：丸善インテックアリーナ(大阪府立体育館)

令和2年度会場：おおきにアリーナ舞洲・・・中止

令和3年度会場：おおきにアリーナ舞洲

- ・学総県大会個人戦上位選手(男1～3位女1・2位)で編成。

学総県大会が実施されず、本大会が実施される場合は、埼玉県剣道連盟と協議の上で選手の選考方法は再考する。事務局長が剣道連盟と連絡をとる。

※都道府県選手選抜の予選を兼ねる。辞退者がいた場合は、その都度協議する。※

- ・強化(強化稽古・錬成会・移動費・宿泊費など)に関わる一切の費用は埼剣連からの強化費でまかなう。
- ・監督・コーチ(男女各1+α) 強化対策委員を中心に選出する。

令和元年度 監督：上野哲平(吉川南) コーチ：荒井馨梨(川口芝東)

令和2年度 監督：上野哲平(吉川南) ……中止

令和3年度 監督：上野哲平(吉川南) コーチ：荒井馨梨(新座四)

※現段階での選出の為、変更の可能性有※

学校新人体育大会・県民総合スポーツ大会

- ・個人戦組み合わせ担当
- ・強化指定選手の選定
- ・入館、整列関係の役割担当
- ・強化指定選手への認定書の配布(事務局長)

冬季埼玉県特別強化錬成会運営について【12月】25日（土）26日（日）※前日準備なし※

- ・12月25・26日（土・日）の2日間、県立武道館での開催を予定。
- ・2日間錬成会形式で実施予定。 1日目：県内錬成会 2日目：県外錬成会
- ・参加規定は、埼玉県内は新人県大会男女団体各ベスト8以上の学校とする。（男子・女子で別に要項を配布する。）配布窓口は事務局長のみとする。県外は関東近隣の都県とし、原則各都県専門委員長に規定部数を送付し、各チームに配布してもらう。
- ・中体連剣道専門部の公式事業の為、「社会体育・クラブチーム」での参加は不可とする。
- ・来年度以降も2日間開催予定だが、今後、日程的に他県の行事や、終業式とも重なり、県外チームを集めることが非常に難しい状況である。（12月1日申し込み締め切り）
- ・冬季特別強化錬成会の1日目に「強化指定選手」を対象にした強化練習会（1泊2日）を計画。2日目は自チームに合流し、通常の錬成会に参加。（個人で参加の場合は、選抜チームを作成）埼剣連との調整をした後に実施予定。（小・中合同になる可能性も有）

中高強化練習会

- ・来年度（令和3年度）の日程は未定。

高体連強化部長：栗原先生（川口市立高校）との連絡をとって決定していく。

高体連としては、栃木県高体連との交歓大会が同時期に行われるため、令和元年度から継続実施ということになり、日程が中高強化と重なっている。2日連続にならないように決定していく。

令和4年2月中旬 **中高強化練習会** 県内高等学校
(令和2年度は県立ふじみ野校等学校)
※開催自体は中止※

- ・会場 . . . 現在調整中
- ・参加資格 . . . 男女それぞれ 18名を選抜（強化指定選手）
※欠席による補充は検討事項※
個別に事務局長から参加依頼書を送付
- ・運営 . . . 強化対策委員

強化指定選手の選定について

- ・令和2年度に選出した強化指定選手は令和3年7月18日（日）までとする。

【強化指定選手選出の流れ】

- ①「**強化候補選手**」を中心に新人県大会にて選出（男女各18名）中高強化練習会参加対象選手とする。
- ②新年度に、**新1年生を対象に「強化候補選手」として数名選出**する。（全員ではない）
（小学校時に**埼剣連から強化指定を受けている選手**が対象） **※県外から入学は対象外※**
- ③学総県大会終了後、「強化指定選手」の指定は解除。（本年度は7月18日（日）個人戦）
- ④学総県大会の結果と「強化候補選手」から1・2年生を対象にジュニア合宿参加選手を選出。
- ⑤ジュニア合宿参加選手を「強化候補選手」とする。 **※①に戻る。**
「強化指定選手」には埼玉県中体連剣道専門部より認定書を作成し配布する。

令和3年度 強化対策委員名簿

○印は 各地区代表者 は新規

地 区	名 前	学校名	学校電話番号	学校FAX
委員長	七条 剣	朝霞二	048-461-6540	048-467-4742
事務局長	上野 哲平	吉川南	048-982-1066	048-982-1469
東部地区 3	▲ 峯 知恵	春日部東	048-752-2454	048-763-9663
	○松田 昂也	大沼	048-736-9986	048-734-9420
	平井 武蔵	大相模	048-987-2111	048-987-2114
西部地区 3	猪鼻 健	城北埼玉	049-235-3222	049-235-7020
	○山崎 夏樹	川越初雁	049-222-0749	049-229-1222
	加藤 匡彦	滑川	049-356-2239	049-356-3659
南部地区 2	○中川 勇作	芝	048-265-3377	048-268-4726
	荒井 馨梨	新座四	048-477-6053	048-482-0134
北部地区 4	町田 竜志	秩父第二	0494-22-0646	0494-22-7860
	金室 あかね	熊谷三尻	048-532-3657	048-533-2064
	○黒澤 大輔	妻沼東	048-588-1352	048-589-0454
	千島 京香	本庄東	0495-22-6318	0495-23-3308
さいたま市地区 3	○荒井 健文	白幡	048-861-3203	048-836-1587
	白石 開	美園南	048-878-3511	048-878-3512
	内田 峻介	指扇	048-624-6234	048-624-2479

※強化対策委員は、他の所属部と兼任して役割を担う。※

- ① 強化錬成会の運営・補助・役員としての参加（所属地区開催の場合は、前日準備）
（錬成会申し込み窓口担当として各地区から1～2名選出）
- ② 特別強化錬成会の運営・補助・役員としての参加（選抜校であっても関係なし）
- ③ 中高強化事業（8月）の運営・役員としての参加（関東・全国出場校は免除）
- ④ ジュニア強化合宿（8月）の指導者・運営補助（宿泊・日帰り）
- ⑤ 都道府県対抗剣道大会 引率指導者・指導補助（※選抜※）
- ⑥ 学総（7月）新人（10月）県大会代表者会議における個人戦組み合わせ作成
- ⑦ 学総（7月）新人（11月）県大会の入館・誘導担当
- ⑧ 学総（7月）新人（11月）県大会時に強化候補（指定）選手選出をおこなう。
- ⑨ 12月特別強化1日目の強化合宿指導者・運営補助（宿泊・日帰り）
- ⑩ 中高強化事業（2月）の指導者・運営補助（※選抜※）
- ⑪ その他、県の強化事業に関わる仕事（その都度指示）

令和3年度 埼玉県中学生剣道強化錬成会実施要項

1 目的 剣道を愛好する中学生に広く剣道の練習、試合の機会を与え体力・技術の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な生徒を育成し生涯スポーツの基礎作りに寄与する。

2 主催 埼玉県中学校体育連盟 埼玉県中学校体育連盟剣道専門部

3 参加校 ○特別強化錬成会・県強化錬成会ともに参加規定を設けて実施をします。参加規定は以下の通りです。

- ・学校総合体育大会及び新人戦埼玉県大会ベスト4以上の学校(地区強化対策委員推薦 優先対象)
- ・埼玉県内強化対策委員の推薦があった学校(各地区5校程度)
- ・県専門委員長校・開催地区副委員長校・強化対策委員校(運営手伝い)
- ・社会体育、クラブチーム名での参加はできません。学校名(部活動)での参加をお願いいたします。

尚、本年度は感染症拡大防止対策として別に参加規定を設けさせていただきます。

【令和3年度埼玉県中学生剣道強化錬成会 参加規定】を必ず確認の上、申し込みをお願いいたします。

4 期日・申し込み先

第1回 (東部)	日付	令和3年4月17日(土)	申込先	越谷市立大相模中学校	備考:参加規定あり
	会場	吉川市総合体育館	FAX	048-987-2114	埼玉県内中学校のみ
	所在地	吉川市上笹塚1-58-1	担当者	平井 武蔵	申込締切 4月2日(金)
	電話番号	048-982-6800	学校TEL	048-987-2111	※3月15日以降、申し込み可※
第2回 (北部)	日付	令和3年5月23日(日)	申込先	本庄市立本庄東中学校	備考:参加規定あり
	会場	埼玉県立武道館	FAX	0495-23-3308	埼玉県内中学校のみ
	所在地	上尾市日の出4-1877	担当者	千島 京香	申込締切 5月7日(金)
	電話番号	048-777-2400	学校TEL	0495-22-6318	
第3回 (さいたま市)	日付	令和3年6月26日(土)	申込先	さいたま市立美園南中学校	備考:参加規定あり
	会場	埼玉県立武道館	FAX	048-878-3512	埼玉県内中学校のみ
	所在地	上尾市日の出4-1877	担当者	白石 開	申込締切 6月11日(金)
	電話番号	048-777-2400	学校TEL	048-878-3511	

※ここから新チームになります※

第4回 (南部)	日付	令和3年9月18日(土)	申込先	川口市立芝中学校	備考
	会場	草加市スポーツ健康都市記念体育館	FAX	048-268-4726	
	所在地	草加市瀬崎6-31-1	担当者	中川 勇作	申込締切 9月3日(金)
	電話番号	048-922-1151	学校TEL	048-265-3377	
第5回 (北部)	日付	令和3年10月16日(土)	申込先	熊谷市立妻沼東中学校	備考
	会場	埼玉県立武道館	FAX	048-589-0454	
	所在地	上尾市日の出4-1877	担当者	黒澤 大輔	申込締切 10月1日(金)
	電話番号	048-777-2400	学校TEL	048-588-1352	
第6回 (東部)	日付	令和4年1月10日(月・祝)	申込先	春日部市立東中学校	備考
	会場	吉川市総合体育館	FAX	048-763-9663	
	所在地	吉川市上笹塚1-58-1	担当者	峯 知恵	申込締切 12月20日(月)
	電話番号	048-982-6800	学校TEL	048-752-2454	
第7回 (西部)	日付	令和4年2月26日(土)	申込先	川越市立初雁中学校	備考
	会場	狭山市民総合体育館	FAX	049-229-1222	
	所在地	狭山市柏原555	担当者	山崎 夏樹	申込締切 2月10日(木)
	電話番号	0429-52-0511	学校TEL	049-222-0749	

※準備、運営については、各地区強化対策委員が中心となり、おこないます。

本年度はBチームの参加は出来ません。参加人数も1チーム7名制限とさせていただきます。当日の組み合わせに関しても事前にお伝えすることはできません。(申し込み確認は可)趣旨をご理解の上参加願います。

◆以降の錬成会・大会・強化練習会は参加規定があります。本申込用紙では参加ができませんのでご了承ください◆

春季埼玉県強化錬成大会(2日間)	日付	1日目 令和3年5月2日(日)	強化対策委員会担当:七条 上野て 別途要項配布 参加規程:県外校及び県大会上位校 (原則新人県大会ベスト4以上) 強化対策委員会が推薦した学校	備考 要項は 別途配布いたします。 ※コピー・FAX不可
	会場	行田グリーンアリーナ		
	所在地	行田市大字和田1242		
	電話番号	048-553-3377		
	日付	2日目 令和3年5月3日(月・祝)		
	会場	行田グリーンアリーナ		
大会	日付	令和3年 7月18日27日30日(日・火・金)	中体連申込用紙	備考 代表者会議 7月 6日(火)
	学校総合体育大会兼全国・関東予選会			
	会場	埼玉県立武道館		
特別強化錬成会	日付	令和3年 8月 5日(木)	担当者 強化対策委員会 担当:七条・上野て 別途要項配布	学総県大会団体・個人選抜 全国関東強化 強化指定選手
	中高連携全国関東強化大会			
関東	日付	令和3年8月7日8日(土・日)	会場 群馬県ALSOKぐんまアリーナ	団体男女各6校 個人男女各4名
	大会名	第47回関東中学校剣道大会		
全国	日付	令和3年8月20日～ 22日(金～日)	会場 神奈川県川崎市とどろきアリーナ	団体男女各1校 個人男女各2名
	大会名	第51回全国中学校剣道大会		
特別強化合宿	日付	令和3年8月13・14日(金・土)	担当者 強化対策委員会 担当:七条・上野て 別途要項配布	県ジュニア強化合宿 学総より1・2年選考 強化候補選手
	埼玉県夏季ジュニア強化合宿			
強化大会	日付	令和3年9月23日(土)	担当者 強化対策委員会 担当:七条・上野て 別途要項配布	備考 要項は 別途配布いたします。
	埼玉県強化大会			
大会	日付	令和3年9月26日(日) ※大阪府剣道連盟HPより※	担当者 別途要項配布	備考 参加者:学総個人選出 男子3女子2強化指定選手
	第16回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会			
	会場	おおきにアリーナ舞洲		
大会	日付	令和3年年11月 4・5日(木・金)22日(月)	中体連申込用紙	備考 代表者会議 10月 12日(火)
	埼玉県新人体育大会・県民総合スポーツ大会・埼玉県剣道大会(中学の部)			
	会場	埼玉県立武道館		
冬季埼玉県強化錬成会(2日間)	日付	1日目 令和3年12月25日(土)	強化対策委員会担当:七条 上野て 別途要項配布 参加規程:県外校及び県大会上位校 強化対策委員会が推薦した学校 1日目:強化指定選手強化稽古会 県立武道館 2F剣道場	備考 要項は 別途配布いたします。 ※コピー不可
	会場	埼玉県立武道館		
	所在地	上尾市日の出4-1877		
	電話番号	048-777-2400		
	日付	2日目 令和3年12月26日(日)		
	会場	埼玉県立武道館		
特別強化合宿	日付	令和4年 2月 日() 未定	担当者 強化対策委員会 担当:七条・上野て 別途要項配布	新人戦より1・2年選考 強化指定選手
	中高連携強化練習会			
	会場	会場未定		

※申込期限は厳守です。また、**申込み無しでの当日参加は出来ません。**

原則、強化錬成会統一(春季・冬季強化は除く)で以下の時程で実施させていただきます。別紙要項・組み合わせ等は原則、後日送信はしません。

開場・受付	9:00
監督会議	9:20
開会行事	9:30
閉会行事 (予定)	
①～③回	13時頃
④～⑦回	15時30分

- ・参加協力費は受付で徴収いたします。
- ・各チーム紅白の目印・審判旗・ストップWは用意してください。
- ・水分及び靴袋の用意をお願いいたします。
- ・各試合方法については監督会議にてご確認下さい。

<http://www.sck-kendo.com> 検索:埼玉県 中体連 剣道専門部 googleやyahooにて検索ください。

日程に変更がある場合は、県中体連HPにて連絡いたします。参加前にご確認ください。

令和3年度 埼玉県中学生剣道強化錬成会参加申込書

表題無しでそのまま送信ください

送信先	埼玉県	立	中学校
埼玉県中学生剣道強化錬成会担当			行
送信日	令和	年	月 日 ()

送 信 元			
フリガナ 学校名			
住所 〒			
電話番号		FAX番号	
監督 顧問名	埼玉県内の先生方は段位の記入をお願いします。		段
顧問監督名・携帯番号（差し支えがなければお願いいたします）			
監督名：		携帯番号：	
参加会場	第 回 会場名		
	※事務局からの昼食の準備はございません※		
チーム数	男子	チーム（合計 人） 1チーム最大7名制限とします。	女子
			チーム（合計 人） 1チーム最大7名制限とします。
本年度はBチームの参加は受け付けておりません。 各校1チーム（7名制限）での参加にご協力をお願いします。			
県大会での順位等 主な戦績 ※組み合わせの参考 になります。※	男子		
	女子		
顧問数（正確な数でお願いいたします。）	人		
交通方法	バス（大型・マイクロ）	乗用車	台 電車・徒歩
備 考			

県内の学校は右の口の中に該当する所属地区の記号を必ず記入してください。

A：東部 B：西部 C：南部 D：北部 E：さいたま市
強：強化対策委員（運営補助としての参加）

--

＜令和3年度埼玉県中学生剣道強化錬成会＞ 参加選手・引率保護者名簿及び参加同意書

参加される団体の責任者の先生は、本錬成大会参加に於ける諸注意を参加生徒・保護者へ必ずご説明いただき、同意された上で以下に記入をお願いいたします。尚、申し込み時から参加者等の変更があった場合は当日の受付で加筆・修正をお願いいたします。可能であれば、こちらの用紙の控え（コピー）をお持ちいただき、当日に加筆・修正があった場合は修正されたものを提出していただくと運営上効率よく対応がおこなえます。宜しくお願いいたします。

学校名		緊急連絡先（可能であれば顧問の先生の携帯）
	中学校	

代表者 氏名		参加チームに○をしてください
		男子 女子

お手数ですが、男女参加の場合は用紙を分けて記入してください。

参加選手名簿・同意の確認

	氏名	学年	保護者の同意の有無	備考
1			あり・なし	
2			あり・なし	
3			あり・なし	
4			あり・なし	
5			あり・なし	
6			あり・なし	
7			あり・なし	

男女参加等の場合は、コピーして使用してください。

監督・引率保護者（入館する保護者）等名簿

	氏名	該当するものに○をつけてください。
1		監督（参加校教員） ・ 外部指導者 ・ 保護者
2		監督（参加校教員） ・ 外部指導者 ・ 保護者
3		監督（参加校教員） ・ 外部指導者 ・ 保護者
4		監督（参加校教員） ・ 外部指導者 ・ 保護者
5		監督（参加校教員） ・ 外部指導者 ・ 保護者
6		監督（参加校教員） ・ 外部指導者 ・ 保護者
7		監督（参加校教員） ・ 外部指導者 ・ 保護者

名簿欄が足りない場合は、コピーして使用してください。
記載責任者氏名

印

健康チェックシート

[令和3年度埼玉県中学校強化錬成会用]

学校名	中学校		第 回	埼玉県中学校強化錬成会
学年	年	生徒氏名		
		保護者氏名		
緊急連絡先（保護者携帯 等）		-	-	
強化錬成会当日の体調	体温	℃	症状	特になし・あり（ ）

強化錬成会2週間前から健康観察を続け、以下に記録してください。該当する症状に○印をつけてください。

月日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
	症状など	(14日前)	(13日前)	(12日前)	(11日前)	(10日前)	(9日前)
体温(℃)							
体のだるさ(倦怠感)							
咳							
息苦しさ							
鼻水・鼻づまり							
のどの痛み							
頭痛							
吐き気・嘔吐							
下痢							
その他							
月日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
	症状など	(7日前)	(6日前)	(5日前)	(4日前)	(3日前)	(2日前)
体温(℃)							
体のだるさ(倦怠感)							
咳							
息苦しさ							
鼻水・鼻づまり							
のどの痛み							
頭痛							
吐き気・嘔吐							
下痢							
その他							

- ・風邪症状や37.5℃以上の発熱が連続した場合、倦怠感・息苦しさがある場合は、強化錬成会参加を控えてください。
- ・この書類は、強化錬成会参加への提出資料となりますので、正確にご記入願います。また参加選手全員分を提出ください。
- ・錬成会終了～2週間後に責任をもって処分させていただきます。

令和3年度 埼玉県中学生剣道強化錬成会 参加規定

令和3年 3月 1日現在

	担当地区	開催場所	日時	県内中学校	県外中学校	備考
第1回	東部	吉川市総合体育館	4月17日(土)	○	×	9:00開場 13:00終了 埼玉県内錬成会 各地区推薦校のみ
第2回	北部	埼玉県立武道館	5月23日(日)	○	×	9:00開場 13:00終了 埼玉県内錬成会 各地区推薦校のみ
第3回	さいたま市	埼玉県立武道館	6月26日(土)	○	×	9:00開場 13:00終了 埼玉県内錬成会 各地区推薦校のみ
第4回	南部	草加市スポーツ健康都市記念体育館	9月18日(土)	○	○	9:00開場 15:30終了(予定) 県外校招待錬成会 県内は推薦校のみ
第5回	北部	埼玉県立武道館	10月16日(土)	○	○	9:00開場 15:30終了(予定) 県外校招待錬成会 県内は推薦校のみ
第6回	東部	吉川市総合体育館	1月10日(月・祝)	○	○	9:00開場 15:30終了(予定) 県外校招待錬成会 県内は推薦校のみ
第7回	西部	狭山市民総合体育館	2月27日(日)	○	○	9:00開場 15:30終了(予定) 県外校招待錬成会 県内は推薦校のみ

- ・第1回～3回までの錬成会は、県内中学校参加とし、実施時間を最大13時まで(完全退館14時)とし、会場内での食事を禁止とする。
 - ・第4回～7回までの錬成会は、県外校の参加を可とし、実施時間を最大15時30分までとする。
 - ・参加チームは**各校男女別1チームのみ最大7名とし、Bチームの参加はさせない。見学参加等も認めない。**
 - ・本年度は、埼玉県内参加校は各地区強化対策委員から推薦された学校のみ(各地区5校程度)とする。
 - ・埼玉県中体連剣道専門部ホームページより**申し込み用紙、健康チェックシート、参加同意書・入館名簿**をダウンロードし、期限内に申し込み担当者所属校にFAXにて申し込む。
 - ・事前に申し込み時にFAXされた入館名簿に記載された者のみ入館可とする。(保護者、監督含む。当日修正可能)
 - ・当日の体温で37.5℃以上の体温もしくは平熱から1℃以上の体温の上昇がみられた場合は入館不可とする。また体調不良者も同様とする。
 - ・入館者全員に常時マスク着用を義務とする。選手においては、道着・袴着用時から面マスク着用とする。
 - ・会場施設の入館規定を最優先とする。
 - ・選手は面マスク、シールド類(口鼻を覆う形状のもの)の着用を義務とする。
 - ・監督、顧問への昼食、茶菓子等の提供はしない。
- 【開催の中止】
- ・開催予定の会場・市において、施設の開放が停止になるような状況になった場合は開催を中止とする。(今後ワクチン接種等の関係で急に使用が不可になる場合もあり)
 - ・埼玉県内において緊急事態宣言が再発令され、開催日が期間内であった場合は開催を中止とする。